

令和4年度予算概要

令和4年1月

国土交通省

目 次

第1 令和4年度予算のポイント	1
第2 令和4年度予算の基本方針	2
第3 令和4年度予算の概要	3
1. 国民の安全・安心の確保	5
2. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大	19
3. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり	36
第4 令和4年度国土交通省関係予算総括表	47
1. 国土交通省関係予算事業費・国費総括表	47
2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	49
第5 公共事業予算の一括計上	51

関係資料

東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）予算事業費・国費総括表	54
公共事業関係費（政府全体）の推移	55
公共事業関係費（国土交通省関係）の推移	56

第1 令和4年度予算のポイント

《令和4年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計 5兆8,508億円(0.99倍)

公共事業関係費 5兆2,480億円(1.00倍)

○一般公共事業費 5兆1,911億円(1.00倍)

○災害復旧等 569億円(1.02倍)

非公共事業 6,028億円(0.92倍)

○その他施設 430億円(1.06倍)

○行政経費 5,597億円(0.92倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 379億円(0.95倍)

2. 財政投融资 1兆6,683億円(0.83倍)

○ 上記の他、デジタル庁一括計上分として262億円があり、これを含めた一般会計予算は以下の通りである。

非公共事業	6,290億円(0.96倍)
その他施設	430億円(1.06倍)
行政経費	5,860億円(0.96倍)
合計	5兆8,770億円(1.00倍)

第2 令和4年度予算の基本方針

(基本的な考え方)

- 我が国は、新型コロナウイルス感染症との厳しい戦いの最中にあり、依然として続く感染拡大による交通・観光需要の減少等に伴い、関係事業者は未曾有の危機に直面している。また、気候変動の影響により豪雨や大雪等の自然災害も年々激甚化・頻発化している。一方で、世界や我が国の急速かつ大きな変化を受けた、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン投資の加速、デジタル技術の積極的な活用、新たなライフスタイルを見据えた分散型の国づくり等の新たな時代の課題にも適切に対応しなければならない。
- こうした現下の状況の中、国民の命と暮らしを守り抜き、未曾有の危機を克服するとともに、デジタル田園都市国家構想の実現等によりポストコロナの新しい資本主義を起動させることが急務であり、令和4年度予算では次の3点を柱に、令和3年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図る。

1. 国民の安全・安心の確保

- 東日本大震災や大規模自然災害からの復旧・復興を図るとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進める。具体的には、軽石の除去対策、「流域治水」の本格的展開、総合的な土砂災害対策の加速化・強化、地震、豪雨、豪雪等災害時における人流・物流の確保のための交通ネットワーク整備、盛土による災害防止、線状降水帯等の観測・予測体制の強化、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現等に取り組み、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を構築する。加えて、通学路等の交通安全対策や戦略的海上保安体制の構築等を図る。

2. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

- 危機に瀕する交通・観光の確保・維持に万全を期しつつ、ポストコロナを見据え、公共交通の活性化、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現等に取り組むとともに、産業の競争力強化等に資する社会資本の重点整備、住宅・建築物の省エネ対策や木材利用の促進、自動車の電動化等の促進等のグリーン化施策、国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション、インフラシステム海外展開などを積極的に進める。

3. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

- 共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成、二拠点居住やワーケーションなど住生活環境の充実、条件不利地域の振興、スマートシティ・次世代モビリティやコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、孤独・孤立対策の推進等を進める。

(公共事業の適確な推進)

- 社会資本整備は未来への投資であり、将来にわたり「真の豊かさ」を実感できる社会の構築に向けて、「総力」を挙げたストック効果の最大化や「インフラ経営」の視点に立った既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図る。
- 波及効果の大きなプロジェクト等の戦略的かつ計画的な展開が不可欠であり、中長期的な見通しの下、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図る。
- 公共事業の効率的かつ円滑な実施、順調な執行のため、新・担い手3法も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格・工期での契約、国庫債務負担行為の積極的な活用等、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等を推進する。また、新技術の導入や i-Construction の推進、建設キャリアアップシステムの普及、技能者の賃金引上げ、週休2日の実現、外国人技能労働者の受入・育成等、生産性向上や働き方改革等に取り組む。加えて、災害等に備え、防災体制等の拡充・強化を図る。

第3 令和4年度予算の概要

1. 国民の安全・安心の確保

(1) 東日本大震災や相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興 (P. 5)

- (a) 東日本大震災からの復興・再生 [379 億円]
- (b) 大規模自然災害からの復旧・復興

(2) 災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進 (P. 7)

- (a) あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の本格的展開 [5, 204 億円(1.03)]
- (b) 集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の加速化・強化 [997 億円(1.05)]
- (c) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進 [1, 732 億円(1.04)]
- (d) 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進 [52 億円(1.00)]
- (e) 災害対応能力の強化に向けた線状降水帯等に関する防災情報等の高度化の推進 [79 億円(1.10)]
- (f) 災害時における人流・物流の確保 [4, 682 億円(1.01)]
- (g) 盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応 [8, 156 億円の内数]

(3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現 (P. 14) [7, 204 億円(1.04)]

(4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) (P. 15) [8, 156 億円(0.96)]

(5) 交通の安全・安心の確保 (P. 16)

- (a) 通学路の合同点検等を踏まえた交通安全対策の推進 [2, 331 億円(1.27)]
- (b) 公共交通等における安全・安心の確保 [85 億円(0.92)]

(6) 戦略的海上保安体制の構築等の推進 (P. 18) [2, 196 億円(1.00)]

2. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

(1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進 (P. 19)

- (a) 効率的な物流ネットワークの強化 [3, 585 億円(1.00)]
- (b) 都市の国際競争力の強化 [130 億円(1.01)]
- (c) 航空ネットワークの充実 [125 億円(1.00)]
- (d) 整備新幹線の着実な整備 [804 億円(1.00)]
- (e) 鉄道ネットワークの充実 [188 億円(1.00)]
- (f) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化 [541 億円(1.04)]
- (g) 成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金) [5, 817 億円(0.92)]

(2) 2050年カーボンニュートラル等グリーン社会の実現に向けた施策の展開 (P. 21)

- (a) ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化 [1, 113 億円(1.09)]
- (b) グリーンインフラ等のインフラ・まちづくり分野におけるグリーン化の推進 [119 億円(2.21)]
- (c) 自動車の電動化等の促進 [4 億円(0.87)]
- (d) 持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進や空港の再エネ拠点化等の航空分野における脱炭素化の推進 [18 億円(1.00)]
- (e) カーボンニュートラルポート等の港湾・海事分野におけるグリーン化の推進 [331 億円(0.86)]

(3)国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)や技術開発、働き方改革等の推進 (P. 24)

- (a) デジタルトランスフォーメーションの推進 [51 億円 (1.72)]
- (b) オープンデータ・イノベーション等による i-Construction の推進 [10 億円 (1.02)]
- (c) 海運・造船の国際競争力強化や海洋開発等の推進 [141 億円 (1.07)]
- (d) 建設業、運輸業、海運・造船業、宿泊・観光業における人材確保・育成 [35 億円 (0.95)]

(4)危機に瀕する地域公共交通の確保・維持と新技術の活用等による地域のくらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化 (P. 29) [208 億円 (1.01)]

(5)航空会社・空港会社に対する支援 (P. 30)

(6)地域経済を支える観光の存続と本格的な復興の実現 (P. 31)

- (a) 「新たな GoTo トラベル事業」の実施 [1 兆 3,239 億円]
※上記内訳として、令和3年度補正予算 2,685 億円、既存予算の活用 1 兆 553 億円。
- (b) 地域経済を支える観光の継続的支援と本格的な観光の復興に向けた施策の推進 [1,431 億円]
※上記内訳として、令和4年度当初予算 222 億円、令和3年度補正予算 108 億円、既存予算の活用 1,101 億円。
- (c) 社会資本の整備・利活用を通じた観光振興

(7)民間投資やビジネス機会の拡大 (P. 33)

- (a) ビジネスでの利活用に向けたデータ基盤や提供環境の整備 [102 億円 (1.00)]
- (b) PPP/PFIの推進 [418 億円 (0.95)]
- (c) インフラシステム海外展開の戦略的拡大 [29 億円 (1.00)]

(8)大阪・関西万博や国際園芸博覧会等に向けた対応 (P. 35)

3. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

(1)共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方創り (P. 36)

- (a) 地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進 [283 億円の内数]
- (b) 全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりの実現
- (c) 空き家対策、所有者不明土地等対策及び適正な土地利用等の促進 [52 億円 (1.00)]
- (d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域の振興支援 [50 億円 (1.01)]
- (e) 民族共生象徴空間(ウポポイ)を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進 [18 億円 (0.99)]
- (f) 首里城の復元に向けた取組の推進 [47 億円の内数]

(2)コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ・次世代モビリティの推進等による持続可能な地域活性化や分散型の国づくり (P. 39)

- (a) コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進 [780 億円 (1.00)]
- (b) 個性ある多様な地域生活圏の形成 [230 億円 (1.09)]
- (c) スマートシティの社会実装の加速 [15 億円 (4.98)]
- (d) 次世代モビリティの普及促進 [4 億円 (0.98)]
- (e) 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備 [4,298 億円 (1.00)]
- (f) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備 [164 億円 (1.01)]

(3)安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備 (P. 43)

- (a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [237 億円 (1.05)]
- (b) 多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化 [1,275 億円 (1.13)]

(4)豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金) (P. 45)

[5,817 億円 (0.92)]

1. 国民の安全・安心の確保

(1) 東日本大震災や相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

(a) 東日本大震災からの復興・再生 [379 億円]

(注) 復興庁一括計上

「第2期復興・創生期間」における東日本大震災の被災地の住まいの再建や復興まちづくり、インフラの整備を着実に推進するとともに、福島県における被災者の暮らしを支える被災地の地域公共交通や、福島県の震災復興に資する観光関連事業等に対する支援を引き続き実施する。

- ・ 「住まいの復興工程表」等に基づく災害公営住宅等の整備や家賃の減額等に対する支援
- ・ 原子力災害被災地域における道路整備の推進
- ・ 福島県における復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の整備の推進
- ・ 福島県における住まいの再建や復興まちづくりの進捗に応じた地域公共交通に対する支援
- ・ 福島県の震災復興に資する観光関連事業等に対する支援

(b) 大規模自然災害からの復旧・復興

令和2年7月豪雨、令和2年末から令和3年初にかけての大雪、令和3年7月1日からの大雨等の近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に向けて、道路、河川、砂防、港湾、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進する。

【コラム】 漂流・漂着軽石への対応

小笠原の海底火山「福德岡ノ場」の噴火によるものとみられる軽石が太平洋を漂流し、沖縄県や鹿児島県などの島々等に漂着することにより、港湾等の利用に支障が生じるなどの被害が発生しています。

国土交通省としては、被災地域の自治体と連携のうえ、状況を把握し、これまでに以下の対応を行っています。

・情報提供

— 海上保安庁航空機による漂流軽石の確認結果や、気象衛星ひまわりを用いた漂流物情報および海流の予測情報等について、ホームページなどで情報の提供を実施

・技術支援等

— 全国の地方整備局等から TEC-FORCE を現地に派遣し、軽石回収に関する技術支援を実施

— 水産庁との連携による「漂流軽石回収技術検討ワーキンググループ」の立ち上げと検討結果の公表、海運事業者の軽石対策の実例を踏まえた「安全運航のポイント・対策事例集」の公表など、対応方法に関する情報を提供

— 災害復旧事業で軽石除去等が可能である旨を自治体に周知するとともに、応急工事として早急な対応の実施を助言



海上保安庁航空機による軽石の漂流状況の調査
(古宇利島周辺、令和3年10月26日)



除去前
(11月8日)

軽石

徳仁港の軽石漂着の状況
(令和3年11月8日)



除去後
(11月10日)

軽石除去作業後の状況
(令和3年11月10日)

【コラム】事前防災対策の重要性

近年の豪雨・台風災害では、計画的に整備を実施し、維持管理してきた箇所では被害を免れたり、大きく軽減できた事例が数多く確認されており、事前防災対策は非常に重要です。事前防災の効果としては、被害を大きく軽減できること、特に人命を守ることにつながることで、災害後の復旧や被災者の生活再建に係る負担、社会経済活動への影響の軽減につながるなどが挙げられます。

令和3年8月の大雨は、総降水量で比較した場合、平成30年7月豪雨と概ね同じ規模でした。今回の大雨にあたっては、ダムの事前放流として西日本を中心とする69ダムでハッ場ダム約0.8個分に相当する約7,600万 m^3 の容量を確保しました。加えて、平成30年以降、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、九州、中国地方の河川においてここ3年間でダンプ約230万台に相当する約1,130万 m^3 の河道掘削を新たに実施するなど、水位低下対策の取組を推進したことにより、平成30年7月豪雨では315河川において氾濫等が発生したのに対し、今回の大雨では88河川に抑えられました。一方で、県管理区間の氾濫や、内水氾濫による被害は甚大であり、早期復旧及び流域治水の観点から、更なる国土強靱化が必要です。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による河道掘削

【3か年緊急対策による河道掘削量(H30～R2)】

	河道掘削量(m^3)		
	中国地方	九州地方	(参考)全国
国管理河川	約340万 m^3	約400万 m^3	約3,000万 m^3
県管理河川	約110万 m^3	約280万 m^3	約1,500万 m^3
合計	約450万 m^3	約680万 m^3	約4,500万 m^3
	約1,130万 m^3 (ダンプトラック 約230万台に相当)		

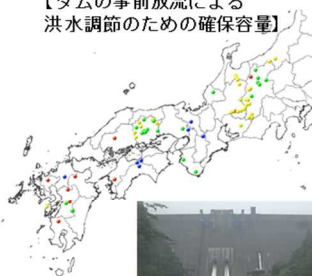
※10tダンプトラックを想定し、1台あたりの積載量は5 m^3 として換算

○河道掘削事例(佐波川水系佐波川(山口県防府市))



ダムの洪水調節のための確保容量

【ダムの事前放流による洪水調節のための確保容量】



	平成30年7月豪雨	令和3年8月の大雨
事前放流による確保容量(国交省所管ダム+利水ダム)		0.76億 m^3 (7,600万 m^3) (69ダム) (ハッ場ダム約0.8個分)



大町ダム事前放流の様子(国交省管理多目的ダム(長野県)信濃川水系高瀬川)

事前放流実施ダム数	
多目的ダム(直轄)	9 ダム
多目的ダム(水機構)	7 ダム
多目的ダム(道府県)	21 ダム
利水ダム	32 ダム
合計	69 ダム

※事前放流の対象ダムは全国で1,477ダム(令和3年5月時点)となっており、これら対象ダムの事前放流により、最大でハッ場ダム約58個分の容量が確保可能
※事前放流の実績としては、令和2年7月豪雨では全国でハッ場ダム約0.8個分、令和2年台風第10号では全国でハッ場ダム約0.5個分の容量を確保

河道掘削やダムの事前放流等により、氾濫等発生河川数の減少

	平成30年7月豪雨 ^{※2}	令和3年8月の大雨 ^{※3}
国管理	22水系47河川	5水系7河川
都道府県管理	69水系268河川	27水系81河川
合計	75水系315河川	29水系88河川

※1 氾濫や河川沿いの内水などの被害が確認された水系数・河川数を計上

※2 出典:平成30年7月豪雨による被害状況等について(第52報:国土交通省)

※3 出典:令和3年8月11日からの大雨による被害状況等について(第28報:国土交通省)

(2) 災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進

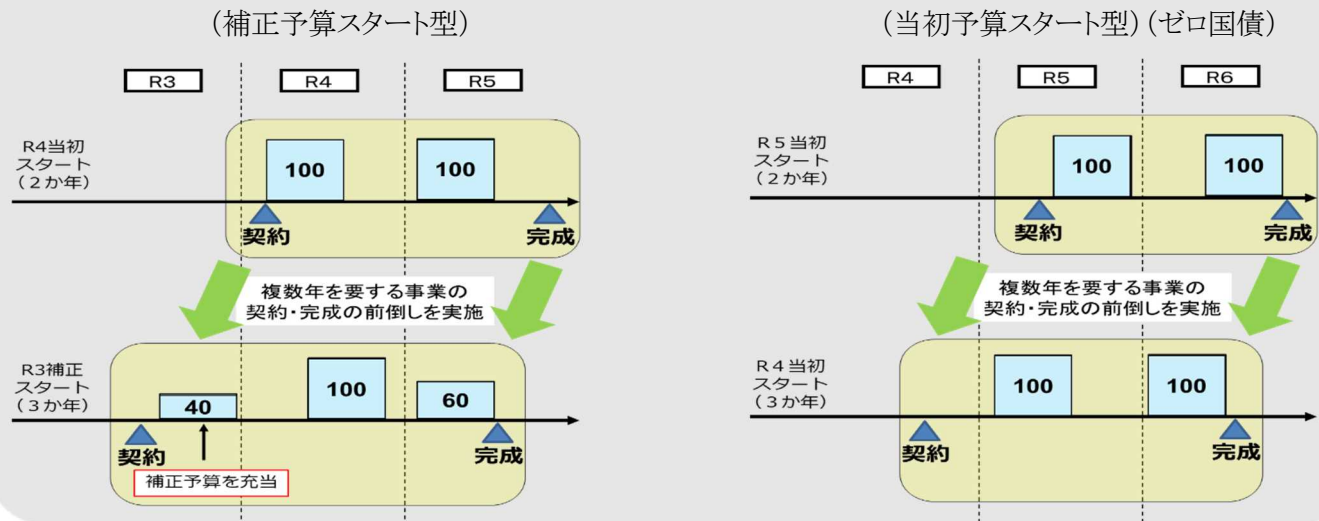
【主要施策】 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、国土強靱化基本計画に基づき、そのプログラムの重点化の観点から、全45のプログラムから選定された15の重点化すべきプログラムの取組の推進を図ることを基本としつつ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図ることとなっています。

令和3年度補正予算としては政府全体で事業費約2.4兆円となっており、国土交通省では、「流域治水」の本格的実践、線状降水帯の予測精度の向上や、盛土による災害の防止等について、重点的・集中的に取り組むこととしています。

また、5か年加速化対策においては、河川の樋門・樋管や排水機場、橋梁、トンネルの整備等の複数年にわたる工期が必要な事業が含まれていますが、現行の単年度の補正予算では、1度目の繰越をしたとしても、工期が最大で1年程度となり、事業実施が困難という課題がありました。そのため、令和3年度補正予算において、従来の当初予算で充当する国債(国庫債務負担行為)と異なり、補正予算からスタート・支出する「事業加速円滑化国債」(補正予算スタート型)1,032億円(事業費ベース)を設定しました。これに加えて、さらに、令和4年度当初予算においても、特に入札契約手続きに長期間を要する事業等に対応するため、「事業加速円滑化国債」(当初予算スタート型)(ゼロ国債)1,196億円(事業費ベース)を設定しました。これにより、大規模事業等の契約・完成の前倒し、計画的な事業の執行、事故繰越の縮減等の効果が見込まれ、財政の単年度主義の弊害是正にも寄与すると考えられます。あわせて、事故繰越そのものについても、申請を行う地方公共団体や各省庁の地方出先機関等の負担を軽減するため、提出書類の簡素化に向けての検討を進めています。

<事業加速円滑化国債のイメージ>



(a) あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の本格的展開

[5,204 億円 (1.03)]

※上記の他、令和3年度補正予算 2,038 億円。合計 7,243 億円 (1.43)

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、令和3年5月に公布された流域治水関連法も踏まえた「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を強力に推進する。

- ・ 気候変動による豪雨の激甚化・頻発化等を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進
- ・ 中小河川を含めた洪水氾濫を防ぐための抜本的な治水対策等の推進
- ・ 治水ダムの建設や利水ダムも含めた既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生のより一層の推進
- ・ 流域の関係者と協働した雨水貯留浸透施設整備等の流出抑制対策の推進
- ・ 特定都市河川における浸水被害軽減対策の推進
- ・ 甚大な浸水被害等を受けた地域における改良復旧による再度災害防止対策等の推進
- ・ 雨水排水施設の整備や耐水化等による都市浸水対策の強化
- ・ 背後に人命や財産が集中する海岸における海岸保全施設等の整備の推進
- ・ 水災害リスクを踏まえた安全なまちづくりの推進
- ・ 被災する危険性が高い住宅の安全性確保に対する支援
- ・ 浸水想定区域図の作成・公表等による水害リスク情報の充実
- ・ 民間事業者が提供する洪水の予測情報の企業防災等への活用促進
- ・ 令和3年に発生した災害による浸水被害を踏まえた内水対策の強化

【コラム】「流域治水」の本格的展開

今後の気候変動により、水災害が激甚化・頻発化することを踏まえ、治水計画を将来の降雨量の増加を見込んだものへと見直し、効果の早期発現を図るため、より一層のスピード感を持って河川整備の加速化を図るとともに、本川・支川、上流・下流などの流域全体を俯瞰し、国、都道府県、市町村、地域の企業、住民など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を強力に推進していく必要があります。令和3年3月には、全国の109の全ての一級水系において、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」を策定・公表しており、各水系で設置されている流域治水協議会を活用し、関係機関と連携を図りながら、現場レベルでプロジェクトに基づく対策を推進します。また、本省レベルにおいても、関係16省庁による実務者会議において、「流域治水推進行動計画」を作成し、本省レベルから現場レベルまで一体となった流域治水の推進に努めます。令和3年11月には流域治水関連法が全面施行され、流域治水の取組を強力に推進するための法的基盤が整備されました。その中核となる特定都市河川の指定を通じた河川への雨水の流出増加の抑制や、民間施設等も活用した流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりなど、取組を強力に推進していきます。また、災害復旧においても、輪中堤や遊水地等、遊水機能を確保し早期に浸水被害の軽減が可能な流域治水型の整備を促進します。

<「流域治水」の施策のイメージ>



(b) 集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の加速化・強化

[997 億円(1.05)]

※上記の他、令和3年度補正予算 558 億円。合計 1,555 億円 (1.64)

集中豪雨や火山噴火等による土砂災害に対して、事前防災等を重視し、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を強力に推進する。

- ・ 流木を伴う土砂・洪水氾濫等による被害を防止・軽減する砂防施設の整備の推進
- ・ 地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策の推進
- ・ 土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の強化
- ・ 火山地域における土砂災害対策や火山活動活発化時の緊急的な対策の推進
- ・ 被災する危険性が高い住宅の安全性確保の推進

【コラム】 流木を伴う土砂・洪水氾濫対策等の流域治水の推進

【「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策】

令和2年7月豪雨や令和3年7月1日からの大雨など、近年の土砂災害を踏まえて命を守るとともに地域の社会生活や経済活動における被害を最小化するため、住民の生活を支えるインフラ・ライフラインを保全する施設の計画的・集中的整備、および既存施設の高機能化や多機能化による効率的な整備を推進します。また、土砂災害リスク情報をより分かりやすく伝えることで地域住民の理解を深めるとともに、自助・共助を強力に支援し、地域全体の防災力を向上させます。

社会・経済活動を支える基礎的なインフラ・ライフラインの集中保全



ハード施設により、確実に「いのち」を守ることに加え、物流ネットワークや電力、水道、学校、病院など「くらし」に直結する基礎的なインフラ・ライフラインを集中的に保全

既存施設の高機能化・多機能化



流木捕捉工の追加設置(多機能化)

警戒避難体制の強化



土砂災害警戒区域の標識設置や住宅地図への土砂災害警戒区域の明示

【林野事業と連携した流木対策】

土砂・洪水氾濫に伴って大量に発生・流下する流木が、人家やインフラ施設への被害を増大させるため、森林整備や治山ダムによる流木発生抑制、透過型砂防堰堤等による流木の捕捉を、林野事業と砂防事業を一体的に実施することで、流域全体の流木被害を防止・軽減します。



森林管理・治山対策との連携



流木捕捉効果の高い砂防堰堤の設置

(c) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 対策等の推進

[1,732 億円(1.04)]

※上記の他、令和3年度補正予算 800 億円。合計 2,531 億円 (1.52)

切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進する。

(被害の防止・軽減のための施設の耐震化等)

- ・ 河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化等の推進
- ・ 基幹的交通ネットワークを保全するための土砂災害対策の推進
- ・ 津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防波堤等の整備の強化
- ・ 地震・津波被害の防止・軽減のための公共施設の耐震化や構造物の機能継続性検討等の推進
- ・ 帰宅困難者等を受け入れるための施設の整備に対する支援
- ・ 巨大地震発生に備えた位置情報基盤や地理空間情報の整備の推進
- ・ 災害時の衛生環境を守るための下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等の推進

(応急対応のための救助・救急ルートの確保等)

- ・ 防災ヘリ更新、機器整備、民間人材育成等による TEC-FORCE 等の災害対応能力の向上
- ・ 首都直下地震等の発災時において迅速に道路の被災状況を把握する取組等を推進
- ・ 港湾を活用した災害時における海上からの円滑な被災地支援体制の強化
- ・ 大地震発生時の初動対応に不可欠な地盤災害情報の推計精度向上に関する研究開発

【コラム】 TEC-FORCE の新たな取り組みと対応力の強化

令和2年台風第10号では、大規模災害の発生に備え、台風接近前から、九州地方整備局のほか本省、研究所、各地方整備局等からも九州へリエゾンを広域派遣するとともに、近畿以東の地方整備局等から排水ポンプ車約40台を前進配備しました。こうした災害発生前からの広域的な応援派遣は、平成20年の TEC-FORCE 創設以来初めての取り組みであり、宮崎県椎葉村においては、事前に派遣していたリエゾンからの被災報告により、土砂災害専門家のいち早くの派遣が可能となり、不明者の捜索活動への助言等の迅速な支援につながりました。

令和3年7月1日からの大雨では、中部、九州、中国の14県20市町村へ、のべ1千人を超える TEC-FORCE を派遣しました。大規模な土石流が発生した静岡県熱海市では、土砂災害専門家による雨天時の捜索活動を中止する判断基準等の助言に加え、溪流の監視体制強化、ドローンによる被災状況調査等を実施しました。また、土砂災害等が発生した島根県雲南市、飯南町では、一日あたり最大44名体制で約350件の被災状況調査等を実施しました。これらの活動では、オンラインでの被災状況の集約などを可能とする iTEC (TEC アプリ) を試行し、活動の効率化や調査結果の迅速な共有等に効果を発揮しました。

引き続き、iTECの開発等を推進し、隊員の負担軽減、被害全容把握の迅速化などを図るとともに、総合司令部のマネジメント機能の強化に取り組み、災害発生前からの派遣を含め、TEC-FORCE の対応力強化を図ります。



リエゾンによる被害状況の聞き取り

【令和2年台風第10号】



ドローン調査



iTEC の試行

パソコン等で確認

【令和3年7月1日からの大雨】

(d) 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進 [52 億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 10 億円。合計 61 億円 (1.18)

大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。

- ・ 密集市街地等における建替えや改修等の防災対策の促進
- ・ 密集市街地における災害の被害拡大防止のための無電柱化の推進
- ・ 住宅・建築物の耐震改修等の取組に対する支援
- ・ 耐震診断義務付け対象建築物等への重点的支援措置等による耐震化の促進
- ・ 宅地被害からの復旧や宅地の安全性の確認・向上に向けた取組の促進

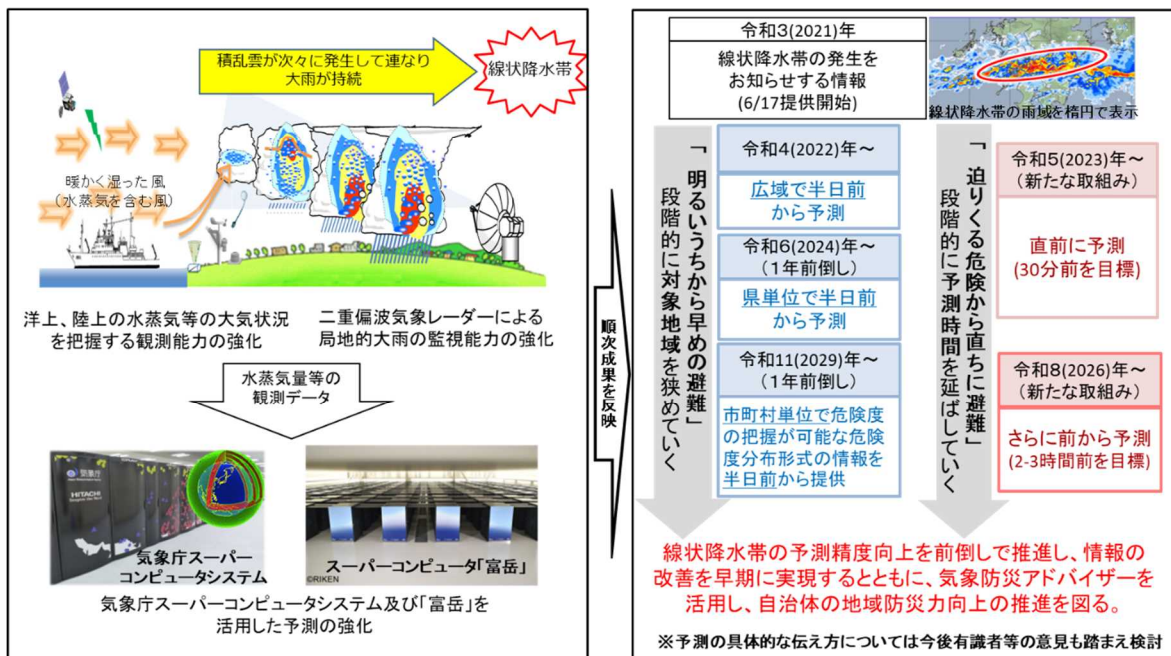
(e) 災害対応能力の強化に向けた線状降水帯等に関する防災情報等の高度化の推進 [79 億円(1.10)]

※上記の他、令和3年度補正予算 290 億円。合計 369 億円 (5.15)

非接触・リモート型の新技術の活用や共有体制の構築により、線状降水帯等の気象情報や災害発生状況などの防災情報の適確な把握・提供を図り、行政や住民の災害対応能力を強化する。

- ・ 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化に向けた取組の強化・加速化
- ・ 3 日程度先の水位予測情報の提供等による洪水予測の高度化
- ・ 河川機械設備における広域的な防災対応能力の強化
- ・ 気象・流入量予測を活用したダム運用を支える技術開発の推進
- ・ 浸水センサ等によるリアルタイム情報収集・発信の推進
- ・ 気候変動の影響を踏まえた危機的な渇水に備えた渇水対応タイムラインの策定の推進
- ・ 地下水解析に基づく地下水マネジメントの推進
- ・ 地震・津波・火山災害時の迅速な避難行動・救助活動を支援するための防災情報の高度化
- ・ 火山噴火等発生時における大規模土砂災害に関する緊急調査の実施
- ・ 避難行動に資するハザードマップの改良やリスク情報のオープンデータ化等の推進
- ・ 自律的な避難や立地選択等の住民の行動変容に資するリスクコミュニケーションの推進
- ・ 防災・減災に有効な防災地理情報の認知度の向上や利活用の促進
- ・ 港湾における災害関連情報の収集等の高度化
- ・ 高潮・高波予測の高度化等の推進

＜線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化・加速化＞



(f) 災害時における人流・物流の確保 [4, 682 億円(1.01)]

※上記の他、令和3年度補正予算 2,187 億円。合計 6,869 億円 (1.48)

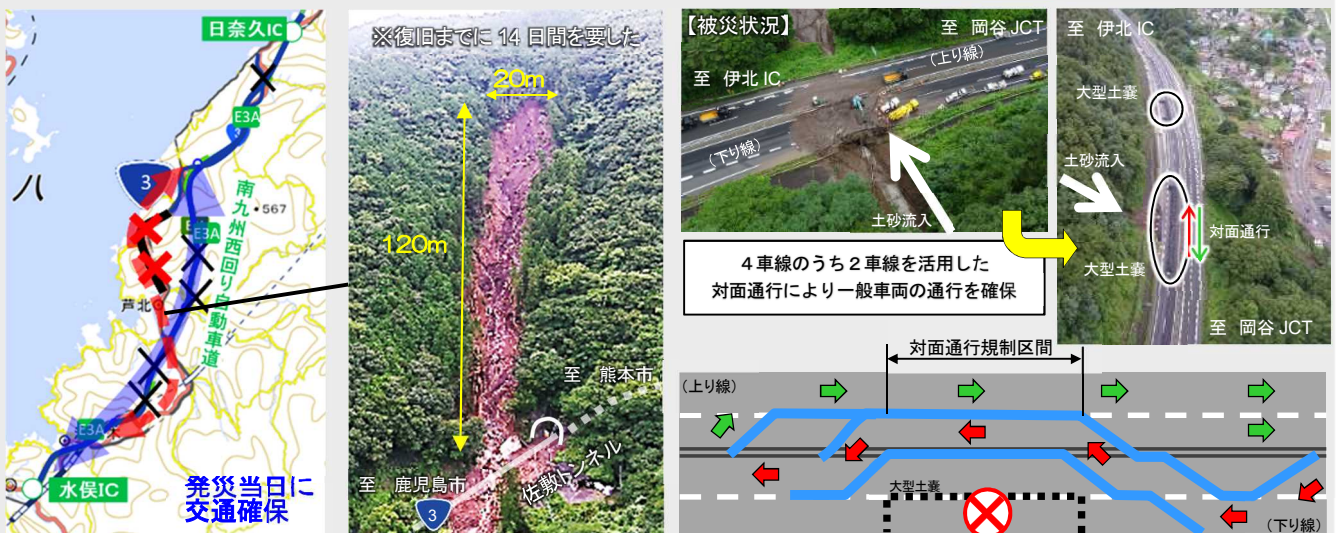
災害発生時であっても輸送ルートが確保されるよう、啓開体制を構築するとともに、地震、豪雨、豪雪等を想定した防災対策を推進する。

- ・ 迅速な復旧・復興のための高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策の推進
- ・ 大規模災害に備えた道路等の防災・減災対策の推進
- ・ 大雪時の道路交通確保に向けたソフト・ハード両面からの取組の強化
- ・ 豪雪地帯の除雪時における死傷事故防止に向けた安全確保のための体制整備等に対する支援
- ・ 緊急輸送道路等の電柱の占用制限拡大や届出対象区域指定による沿道電柱の制限、低コスト手法による無電柱化の推進
- ・ 駅や橋梁等の鉄道施設の耐震・豪雨・浸水対策の促進
- ・ 港湾の基幹的広域防災拠点における緊急物資や支援要員の受入体制の構築
- ・ サプライチェーンの多元化や関係者連携等を通じた災害時における強靱な物流システムの構築
- ・ 空港における護岸かさ上げ等による浸水対策の推進

【コラム】 高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークや4車線化による災害時の効果

豪雨や地震等の災害時、高規格道路と直轄国道のダブルネットワーク区間や高規格道路の4車線区間は、早期交通確保に効果を発揮し、被災地の復旧活動を支えています。(例:南九州西回り自動車道と国道3号のダブルネットワークによる八代ー水俣間の発災当日の交通確保(令和2年7月)、中央自動車道の4車線区間を活用した発災後数日の交通確保(令和3年8月))

災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進します。



【南九州西回り自動車道と国道3号のダブルネットワーク】

国道3号が大規模土砂災害により2週間以上通行止めとなったが、並行する南九州西回り自動車道により発災当日に八代ー水俣間の広域交通を確保

【中央道における4車線のうち2車線を活用した対面通行】

中央自動車道(岡谷JCT~伊北IC)では道路区域外からの土石流で全面通行止めとなったが、上り線2車線を対面通行させることで約5日半で一般車両の通行を確保

(g) 盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応 [8, 156 億円の内数]

※上記の他、令和3年度補正予算17億円。

盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、安全性把握のための詳細調査及び盛土の撤去や擁壁設置等の対策を推進する。

【コラム】 盛土による災害防止に向けた総点検と対応策の検討

梅雨前線による大雨に伴い、令和3年7月3日に静岡県熱海市伊豆山の逢初川において土石流が発生し、下流で甚大な被害が発生しました。政府では、今回の災害対応を教訓として、今後起こり得る豪雨や台風等への対応に万全を期し、被害の発生を最小限に抑えるよう、関係機関が一体となって、盛土による災害防止に向けた総点検を行うとともに、必要な対応策を検討することとされました（「令和3年7月1日からの大雨に係る支援策とりまとめ」）。

これを踏まえ、関係府省・地方公共団体が一体となって、許可・届出等の情報や、地域情報等を参照しつつ盛土の総点検を行い、令和3年11月末時点で全国約2.8万箇所について目視等による点検が完了（地方公共団体が国へ報告）し、暫定とりまとめを行いました。令和3年度補正予算において、まずは、盛土の安全性把握のための詳細調査や応急対策工事のための支援措置を、令和4年度予算ではこれらに加え、行為者等による是正措置を基本としつつ、対策工事のための支援措置を盛り込んでいます。

また、令和3年12月には、内閣府の下に設置された有識者検討会において、危険な盛土箇所に関する対策や、危険な盛土等を規制するための新たな法制度の創設等が盛り込まれた提言が取りまとめられました。今後はこの提言に記載された事項について、通常国会への法案提出を目指して新たな法制度の創設に取り組むなど、関係する府省においてその施策を速やかに具体化し、盛土による災害の防止に全力で取り組んでいくこととしています。



静岡県熱海市伊豆山で発生した
土石流災害



盛土による災害防止に向けた
総点検の実施状況

(3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現

[7,204 億円(1.04)]

※上記の他、令和3年度補正予算1,104 億円。合計8,308 億円(1.20)

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する。

【コラム】「待ったなし」のインフラ老朽化対策

これまで経験したことがない自然災害に対応するためには、国民の命と暮らしを守るインフラの機能が発揮されるよう、平時からのメンテナンスに万全を期すことが不可欠です。しかし、現状は、インフラ老朽化対策の遅れによってすでに損傷が見られるなど、機能に支障が生じているインフラが多数存在しています。

このように、インフラ老朽化対策は「待ったなし」の課題であり、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、対策の加速化を図ります。

また、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」(令和3年度～令和7年度)に基づき、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、「予防保全」への本格転換、新技術・官民連携手法の普及促進、集約・再編やパラダイムシフト型更新等の取組を推進します。河川・ダム、砂防、海岸、港湾施設の老朽化対策について、関連する社会資本整備や効果促進事業と合わせ、これまで防災・安全交付金により総合的・一体的に支援してきたところですが、令和4年度より個別補助制度を創設し、集中的・計画的な支援を行います。

「インフラメンテナンス国民会議」(令和3年12月末時点2,480者)では、これまでに約150回の各種イベントを開催した結果、メンテナンスに関する新技術の社会実装が進む等の成果が生まれています。さらなる取組の推進に向け、産学官民のネットワークを有効活用したプラットフォームの機能強化を目指します。

課題

早急に修繕等の対策が必要な施設が多数存在。



内部の鉄筋が露出した橋梁



陥没した港湾施設のエプロン部



腐食した排水ポンプ場の羽根車



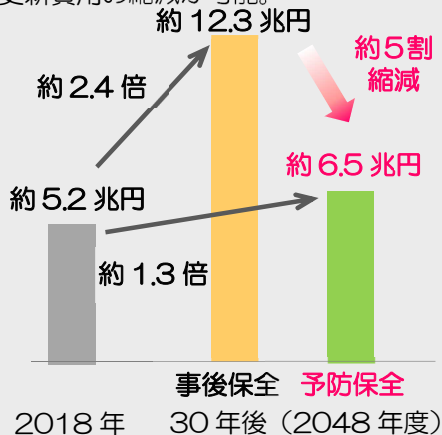
老朽化した海岸堤防



クラックが生じた河川護岸

「予防保全」への本格転換

インフラの機能に支障が生じる前に対策を行う「予防保全」により、増加が見込まれる将来の維持管理・更新費用の縮減が可能。



効率的なインフラメンテナンスの実施

新技術や民間活力の活用等による点検の高度化・効率化、インフラの集約・再編、パラダイムシフト型更新等によるインフラストックの適正化を促進。

＜新技術の活用＞



ドローンを活用した砂防関係施設点検

＜官民連携手法の普及促進＞



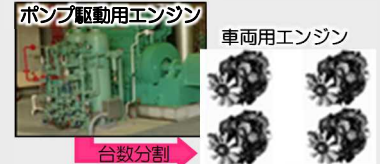
包括的民間委託の導入による維持管理効率化

＜集約・再編の推進＞



老朽化が進んだ跨線橋を撤去し、隣接橋へ機能を集約

＜パラダイムシフト型更新＞



台数分割

施設更新時にマスプロダクト型製品への更新を推進

インフラメンテナンス国民会議



■ 会員による意見交換会



■ 点検技術の現場実証



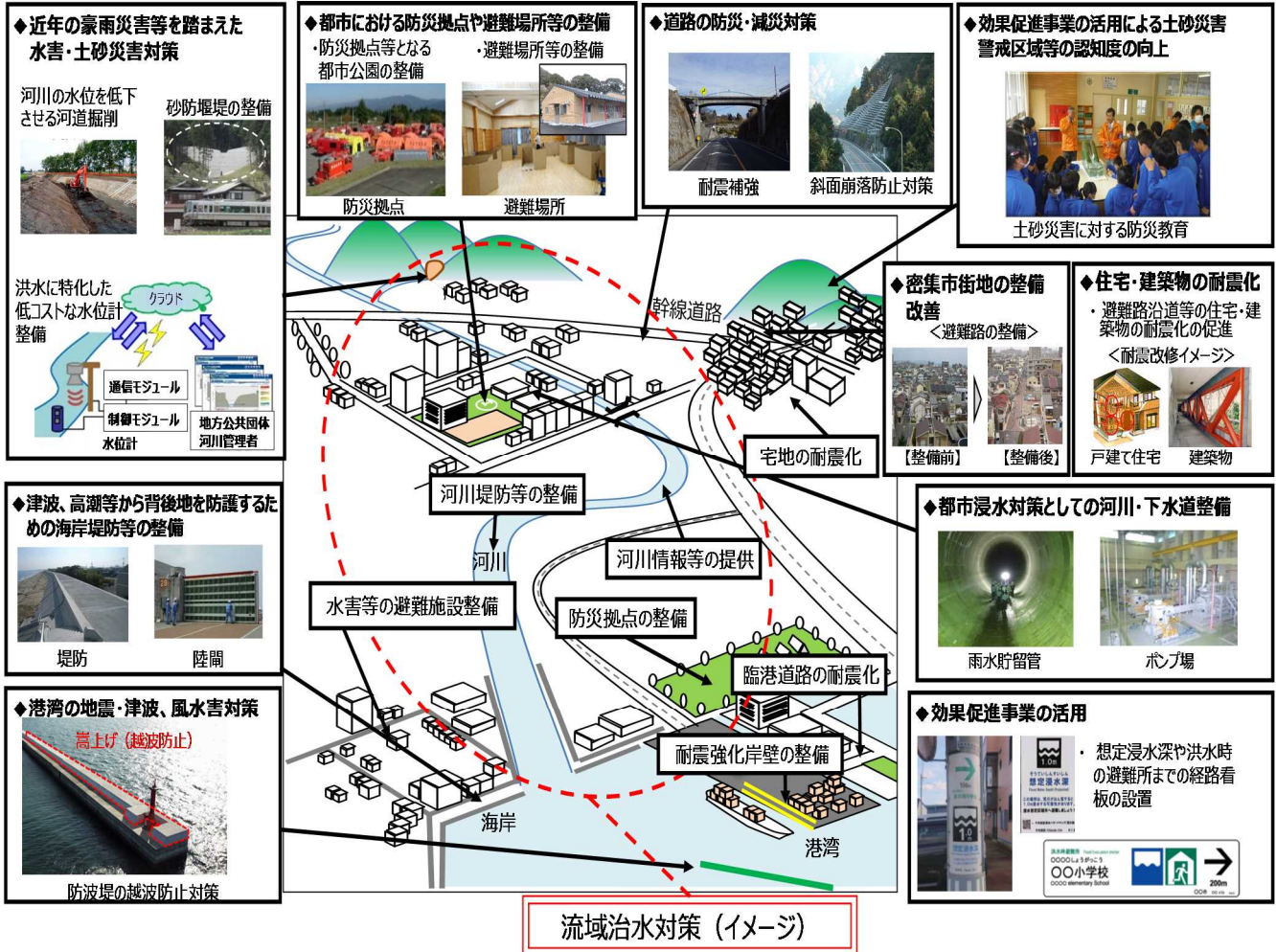
(4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金)

[8,156 億円 (0.96)]

※上記の他、令和3年度補正予算3,733 億円。合計1兆1,889 億円 (1.39)

激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。

<激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策（イメージ）>



(5) 交通の安全・安心の確保

(a) 通学路の合同点検等を踏まえた交通安全対策の推進 [2,331億円(1.27)]

※上記の他、令和3年度補正予算500億円。合計2,831億円(1.55)

交通安全確保のため、生活道路対策や踏切対策、無電柱化等の道路交通安全環境の整備等を推進する。

- ・ 通学路における合同点検の結果を踏まえた交通安全対策の推進
- ・ 面的速度規制と物理的デバイスの適切な組み合わせ等による生活道路の交通安全対策の推進
- ・ 自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・ 立体交差化等の対策に加えて周辺の迂回路整備等も含めた総合的な踏切対策の推進
- ・ 無電柱化推進計画に基づく通学路等における無電柱化の計画的な推進
- ・ 歩行者の立入対策、逆走対策、暫定2車線区間の4車線化等による高速道路の安全対策の推進
- ・ 高速道路の休憩施設(SA・PA)の駐車マス不足解消等のサービス水準の向上

【コラム】通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策

令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。この事故を受けた、「子供の安全を守るための万全の対策を講じる」との総理指示を踏まえ、8月4日、交通安全対策に関する関係閣僚会議において「①通学路等における交通安全の確保」と「②飲酒運転の根絶」を柱とする緊急対策が策定されました。

① 通学路等における交通安全の確保のための取組

関係機関等との連携により実施した通学路における合同点検結果を踏まえ、道路管理者による対策必要箇所として抽出された箇所(令和3年10月末時点で約3万7千箇所^{※1})について、早期に子供の安全な通行を確保するため、歩道の設置、ガードレール等の防護柵などの交通安全施設等の整備のほか、「ゾーン30プラス^{※2}」の整備による生活道路の速度抑制・通過交通の進入抑制対策、交差点改良や改築等の幹線道路対策による幹線道路と生活道路の機能分化等を、令和3年度補正予算や令和4年度から創設する個別補助制度等を活用し、可能なものから速やかに実施します。

※1 令和3年12月24日の関係閣僚会議において報告された箇所数

※2 道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域

② 飲酒運転の根絶のための取組

運送事業者による更なる飲酒運転対策の促進のため、運送事業者にアンケートを実施し、運送事業者独自の取組について情報収集、さらに、優良取組事例を抽出してヒアリングを行う等、詳細な調査を実施しています。また、運送事業者による運転者の指導・監督時の実施マニュアルへのアルコール依存症関係の記載拡充に向け、有識者の専門的知見や他分野における教育資料について情報収集を行い、検討しています。



通学路における合同点検の実施状況



歩道の設置



生活道路における速度抑制対策

(b) 公共交通等における安全・安心の確保 [85 億円(0.92)]

※上記の他、令和3年度補正予算 35 億円。合計 119 億円 (1.29)

鉄道、自動車、航空などの公共交通等における安全・安心の確保を図る取組を推進する。

- ・ 自然災害への対応を含めた運輸安全マネジメント評価等の実施
- ・ 安全・安心な鉄道輸送を確保するために地域の鉄道事業者が行う設備更新に対する支援
- ・ ICT を活用した自動車運送事業者に対する監査体制の強化
- ・ リハビリの機会確保や介護者なき後を見据えた支援の強化等による自動車事故被害者救済対策の充実
- ・ 空港における航空機のオーバーラン対応等の安全性確保の推進
- ・ 先進技術の活用や操縦士への指導・監督の強化等による小型航空機の安全対策の推進
- ・ テロ等緊急事態を想定した公共交通事業者等における危機管理対応力の充実・強化
- ・ 「テロに強い空港」を目指した航空保安対策等の強化
- ・ シームレスな測位情報の確保に資する衛星測位情報等の更なる利活用に向けた技術開発の推進

【コラム】自動車事故被害者救済・事故防止対策の充実

国土交通省では、自賠責保険において政府再保険を行っていた際に生じた累積運用益を活用し、損害賠償金だけではカバーしきれない介護に伴う負担の軽減等を図るための「自動車事故被害者救済対策」を実施するとともに、被害者の願いである“自らと同じ思いをする人が生じないよう自動車事故による新たな被害者を一人でも減らす”ための「自動車事故防止対策」を実施しています。これらの取組を安定的に継続して実施していくことができるよう、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しに継続して取り組むとともに、関係者の理解を得つつ、安定的な財源を確保するための検討を進めています。

事故対策事業の必要性和一般会計からの繰戻し

- 交通事故死者数は大幅に減少
- 重度後遺障害者数は横ばい (毎年 1,700 人程度)

① 被害者支援
② 事故防止 } 継続的な実施が必要

■ 一般会計からの繰戻しの状況 (当初予算ベース)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
23億円	37億円	40億円	47億円	54億円

① 被害者支援の具体例



遷延性意識障害者のケア
(療護施設の設置・運営)



在宅重度後遺障害者のケア
(介護料の支給・訪問支援)

② 事故防止の具体例



安全性能の「見える化」
(自動車アセスメント)



歩行者検知型衝突被害軽減ブレーキ

先進安全技術の普及促進
(ASV の導入補助)

(6) 戦略的海上保安体制の構築等の推進 [2,196億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 382億円。合計 2,578億円 (1.17)

一層厳しさを増す我が国周辺海域の情勢を踏まえ、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化や海洋状況把握の能力強化に向けた取組など、戦略的海上保安体制の構築等を着実に推進する。

- ・ 「海上保安体制強化に関する方針」に基づく領海警備体制等の強化
- ・ 海洋状況把握や法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組の推進
- ・ 治安・救難・防災業務の充実・強化や海上交通の安全確保

<我が国周辺海域における重大な事案>

○日本海関連

- ・ 北朝鮮漁船や中国漁船による違法操業 (大和堆)
- ・ 北朝鮮による弾道ミサイル発射
- ・ 木造船等の漂流・漂着
- ・ 不審船・工作船の出没
- ・ 北朝鮮公船の確認

○ロシア関連

- ・ ロシア海洋調査船を確認 (海洋調査は未確認)
- ・ 外国漁船による違法操業

○ロシア・北方領土関連

- ・ 日本漁船の被だ捕
- ・ (ロシア警備船による銃撃)

○本州東方海域関連

- ・ 多数の外国漁船の活動

○韓国・竹島関連

- ・ 外国漁船による違法操業
- ・ 日本漁船の被だ捕
- ・ 韓国海洋警察庁に所属する船舶との対峙
- ・ 外国海洋調査船による海洋調査

○尖閣諸島周辺海域関連

- ・ 中国海警局に所属する船舶による領海侵入等
- ・ 中国海警局に所属する船舶による日本漁船へ近づこうとした事案
- ・ 外国漁船による領海侵入・違法操業
- ・ 外国海洋調査船による海洋調査
- ・ 中国・台湾活動家等による領有権主張活動
- ・ 小型無人機 (ドローン) らしき物体の飛行

○南西諸島関連

- ・ 中国漁船の太平洋進出

○離島・遠方海域関連

- ・ 外国漁船による違法操業
- ・ 離島への不法上陸
- ・ 覚醒剤等の密輸

○離島・遠方海域関連

- ・ 外国漁船による違法操業等
- ・ 外国海洋調査船による海洋調査

<「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制強化の推進>

<p>十分な装備を保有した巡視船や航空機の増強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武装化した中国海警船に対応可能な大型巡視船の増強 <p>大型巡視船 (3,500トン型) 3隻 大型巡視船 (1,000トン型) 1隻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海側の監視強化に必要な航空機の増強 <p>中型ヘリコプター 1機</p>	<p>新技術により監視能力を高めた無操縦者航空機の導入</p> <p>無操縦者航空機 1機 (暫定運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間以上の航続性能 ・ 有人機と同等以上の高度な監視能力 ・ AI技術を活用した情報分析 ・ 遠隔での繊細な機体コントロール ・ 自動衝突防止装置による徹底した安全対策
<p>老朽巡視船艇の代替</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽巡視船艇の代替 <p>昭和53年就役 (船齢43年) 平成4年就役 (船齢29年)</p> <p>ヘリコプター搭載型巡視船「そりや」</p> <p>ヘリコプター搭載型巡視船「しましま」</p> <p>小型巡視船 1隻</p> <p>大型巡視艇 1隻</p> <p>小型巡視艇 4隻</p>	<p>教育訓練施設の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育訓練施設の拡充 ・ 尖閣領海警備資器材の整備 <p>教舎兼複合訓練棟 海上保安学校の施設拡充</p> <p>ドローン 大型巡視船</p> <p>ドローン対策資器材</p> <p>その他、岸壁・格納庫の整備、宿舍修繕、新型コロナウイルス対策等</p>

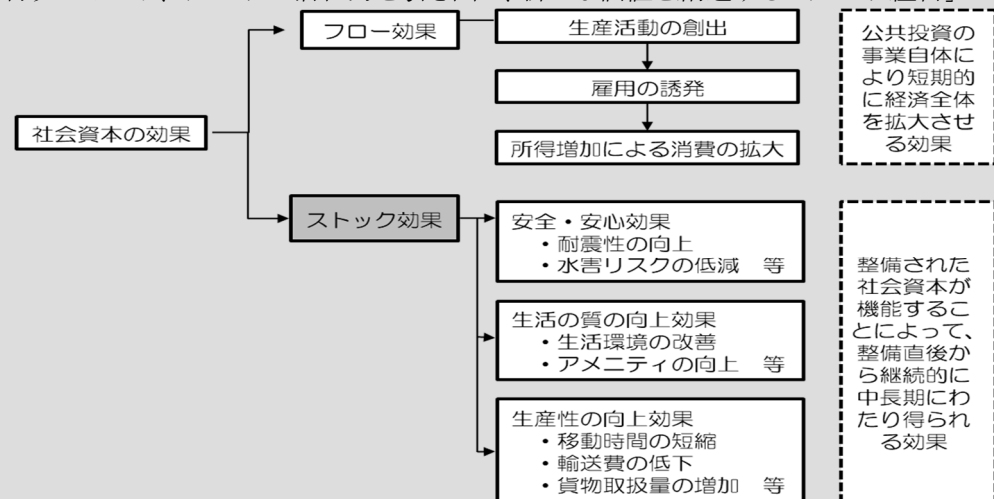
2. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

(1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

【主要施策】 ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

社会資本の整備は、未来への投資であり、その効果には、生産活動による雇用の誘発といった「フロー効果」だけでなく、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果である「ストック効果」があります。このストック効果には、生産性の向上や民間投資の誘発などの経済的な効果や、ゆとりや安らぎ、活力ある地域社会の形成といった社会的な効果があります。近年、自然災害が激甚化・頻発化し、国際競争が激化する中、インフラが本来の役割を果たすことの重要性は一層高まっています。現在を生きる我々や将来の世代が安全・安心に活力ある日々を送るために必要となる社会資本の整備に、戦略的・計画的に取り組んでいくことが重要です。

このため、国土交通省では、令和3年5月に閣議決定された「第5次社会資本整備重点計画」に基づき、主体・手段・時間軸の「3つの総力」を挙げ、社会資本整備を深化させていきます。また、インフラを、国民が持つ「資産」として捉え、インフラのストック効果をいかに最大化させるかという観点から、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした取組を行うことにより、インフラの潜在力を引き出し、新たな価値を創造する「インフラ経営」の取組を進めていきます。



(a) 効率的な物流ネットワークの強化 [3,585億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 640億円。合計 4,225億円 (1.18)

大都市圏環状道路等の整備やピンポイント渋滞対策等を併せて推進し、交通渋滞の緩和等による迅速・円滑で競争力の高い物流ネットワークの実現を図る。

- ・ 三大都市圏環状道路等の整備の推進
- ・ トラック輸送と空港・港湾等の主要な物流拠点との接続の強化
- ・ 平常時・災害時を問わない安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進
- ・ 交通の円滑化や都市の活性化等を図る連続立体交差事業の推進
- ・ ダブル連結トラックによる省人化

(b) 都市の国際競争力の強化 [130億円(1.01)]

ポストコロナの経済社会に対応しつつ、都市の国際競争力を強化するため、大規模都市開発プロジェクトや広域連携等を推進する。

- ・ 国際ビジネス拠点を支える都市基盤の整備等の推進や民間都市開発事業の促進
- ・ スーパー・メガリージョンの形成とその効果の広域的拡大の促進に関する検討

(c) 航空ネットワークの充実 [125 億円(1.00)]

ポストコロナの経済社会を見据え、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等に資する航空ネットワークを維持するための空港の機能強化等を計画的に推進する。

- ・ 羽田空港の国際競争力強化のための人工地盤、アクセス鉄道、駐機場等の整備
- ・ 成田空港の新管制塔の整備や第3ターミナルビルの増築の着実な推進
- ・ 関西空港・中部空港等における航空保安施設の整備
- ・ 先端技術を活用した空港地上支援業務の生産性向上の推進
- ・ 航空路管制空域の抜本的再編による処理容量拡大等の推進
- ・ 福岡空港におけるコンセッションを踏まえた滑走路増設事業の着実な推進
- ・ 那覇空港における国際線ターミナル地域再編整備等による地方空港のゲートウェイ機能の強化
- ・ 地方航空ネットワークの維持・活性化のための関係者間の協業の促進

(d) 整備新幹線の着実な整備 [804 億円(1.00)]

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。

(e) 鉄道ネットワークの充実 [188 億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 51 億円。合計 240 億円 (1.26)

大都市圏における地下高速鉄道ネットワーク等の都市鉄道整備や技術開発等を進めるとともに、東京圏における今後の都市鉄道のあり方や幹線鉄道ネットワークのあり方に関する調査を行う。

- ・ 国際競争力の強化や利用者の利便性向上を図るため、都心における移動円滑化、幹線交通ネットワークへのアクセス向上、通勤・通学混雑の緩和に資する東京8号線（有楽町線）の延伸や都心部・品川地下鉄等の都市鉄道の整備の推進
- ・ 鉄道事業者・メーカーの連携強化を通じた技術開発の推進
- ・ 東京圏における今後の都市鉄道のあり方や幹線鉄道ネットワークのあり方に関する調査
- ・ 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

(f) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化 [541 億円(1.04)]

※上記の他、令和3年度補正予算 26 億円。合計 567 億円 (1.09)

経済安全保障の確保の観点も踏まえ、サプライチェーンの多元化・強靱化を進めるためのコンテナ船の基幹航路の維持・拡大や資源・エネルギー・食糧の輸入等の拠点形成の促進を図る。

- ・ ハード・ソフト両面でのコンテナターミナルの集貨・創貨・競争力強化の推進
- ・ バルク船の大型化に対応した港湾機能強化や効率輸送に向けた企業連携の促進

(g) 成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）

[5,817 億円(0.92)]

※上記の他、令和3年度補正予算 547 億円。合計 6,365 億円 (1.01)

将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。

(2) 2050年カーボンニュートラル等グリーン社会の実現に向けた施策の展開

(a) ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化

[1,113億円(1.09)]

※上記の他、令和3年度補正予算577億円。合計1,691億円(1.66)

我が国のCO₂排出量の約3割を占める民生部門における省エネ、再エネ利用等を推進するため、カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の省エネ化や地域材の安定的な活用促進等を含む木材利用の促進等の対策を強化する。

- ・ LCCM住宅、ZEH、ZEB、長期優良住宅等の整備への支援等の強化
- ・ 既存ストックの省エネ改修への支援等の強化
- ・ 優良な都市木造建築物等の整備や地域の気候風土に応じた建築技術・CLT等の新たな部材を活用した先導的な取組への支援の強化
- ・ 地域の中小工務店等の連携体制による省エネ性能等に優れた木造住宅の整備や地域材の安定的な活用促進等への支援の強化
- ・ 省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等による体制整備への支援
- ・ 大工技能者等の担い手確保・育成、都市木造建築物を担う設計者への支援

【コラム】脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国の最終エネルギー消費の約3割を占める民生部門の更なる省エネルギー化や炭素貯蔵効果の高い木材利用の拡大に向けた取組が不可欠となっています。

このため、住宅・建築物分野においては、建設から除却までのライフサイクルにおけるCO₂排出量がマイナスとなるLCCM住宅、高断熱化や設備の高効率化による省エネルギー化と併せて再生可能エネルギーの導入を図るZEH、長寿命でライフサイクルCO₂排出量が少ない長期優良住宅等のストックの拡充を図るとともに、既存住宅・建築物の省エネ改修の推進及び省エネ基準の適合義務づけ等の規制措置の強化を進めます。

また、住宅・建築物において炭素貯蔵効果の高い木材の利用拡大を図ることが重要です。令和3年6月には公共建築物等木材利用促進法が改正され、法律名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改められ、木材利用の促進を図るべき対象が公共建築物から建築物一般に拡大されました。国土交通省では、本法等を踏まえ、CLT等の新たな部材を活用した工法等や中高層住宅等の新たな分野における木造技術の普及等の取組を進めます。

※ LCCM住宅：使用段階のCO₂排出量に加え資材製造や建設段階のCO₂排出量の削減、長寿命化により、ライフサイクル全体（建築から解体・再利用等まで）を通じたCO₂排出量をマイナスにする住宅



(b) グリーンインフラ等のインフラ・まちづくり分野におけるグリーン化の

推進

[119 億円(2.21)]

※上記の他、令和3年度補正予算 10 億円。合計 129 億円 (2.40)

CO₂ 吸収源対策にとどまらないグリーンインフラ等のインフラの活用推進を図るとともに、脱炭素化にも資するまちづくりを推進する。

- ・ グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大等を通じた社会実装の推進
- ・ エリア一体でのグリーン化、グリーンインフラの社会実装、環境配慮型の民間都市開発等の支援
- ・ 道路における再生可能エネルギーの活用や道路照明の省エネ化、高度化
- ・ インフラ等を活用した太陽光発電等の地域再エネの導入・利用の拡大
- ・ 下水道事業における革新的技術実証やバイオガス発電等による脱炭素化の推進
- ・ 循環型社会に対応した建設資材の再資源化の推進
- ・ 気象予測技術を活用したダム運用の高度化等による水力エネルギーの活用推進
- ・ 生態系の機能を積極的に保全又は再生する生態系ネットワークの形成
- ・ インフラのライフサイクル全体でのカーボンニュートラル、循環型社会の実現に向けた技術開発等の推進

(c) 自動車の電動化等の促進 [4 億円(0.87)]

※上記の他、令和3年度補正予算 10 億円。合計 15 億円 (3.07)

自動車の電動化等の促進に向けた支援策を強化するとともに、自動車の電動化等に対応した道路インフラの社会実装に向けた検討を行う。

- ・ 地域交通のグリーン化に資する次世代自動車の本格普及に向けた集中的導入支援の実施
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた電動車を活用した輸送方法等の検討
- ・ 次世代自動車に対応した道路インフラの社会実装に向けた検討

(d) 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進や空港の再エネ拠点化等の航空分野

における脱炭素化の推進

[18 億円(1.00)]

航空分野における脱炭素化の実現に向けて、航空機の運航及び空港における脱炭素化の取組を推進する。

(航空機の運航における脱炭素化の推進)

- ・ 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた環境整備
- ・ 産学官の連携強化を通じた航空機における脱炭素化に資する新技術の早期実用化に向けた取組の推進
- ・ 管制の高度化による航空機の運航方式の改善を通じた消費燃料の削減の推進

(空港における脱炭素化の推進)

- ・ 空港施設・空港車両・地上航空機からのCO₂ 排出削減のための取組の推進
- ・ 太陽光発電設備の導入等空港の再エネ拠点化の推進

(e) カーボンニュートラルポート等の港湾・海事分野におけるグリーン化の推進

[331 億円(0.86)]

※上記の他、令和3年度補正予算 99 億円。合計 430 億円 (1.12)

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート (CNP)」の形成を推進するとともに、炭素排出の少ない LNG 燃料船の普及促進、温室効果ガス (GHG) 排出ゼロの実現に向けた国際戦略の推進等による船舶の低・脱炭素化や洋上風力発電の導入等を推進する。

(港湾におけるグリーン化の推進)

- ・ カーボンニュートラルポート (CNP) 形成の推進
- ・ ブルーカーボン生態系を活用した地球温暖化対策の推進

(海運におけるカーボンニュートラルの推進)

- ・ 炭素排出の少ない LNG 燃料船の燃料タンクの国内生産の推進
- ・ 船舶からの温室効果ガス (GHG) 排出ゼロの実現に向けた国際戦略の推進
- ・ 内航海運におけるカーボンニュートラルに向けた環境整備

(洋上風力発電の導入の促進)

- ・ 洋上風力発電の導入を促す基地港湾の整備
- ・ 洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備

<カーボンニュートラルポートの形成に向けた具体的な取組の例>

船舶への陸上電力供給の推進	LNGバンカリング拠点の形成	水素等の活用の検討
<p>船舶</p> <p>陸上電力供給設備</p> <p>岸壁</p>	<p>LNGバンカリングのイメージ</p> <p>LNG燃料供給船</p> <p>LNG燃料船</p>	<p>港湾ターミナルにおける荷役機械への燃料電池等の導入</p> <p>自立型水素等電源などを活用した港湾オペレーションの脱炭素化</p> <p>出典:パナソニック</p> <p>出典:三井E&Sマシナリー</p>

<海事分野におけるカーボンニュートラルの推進>

外航海運	内航海運
<p>カーボンニュートラル実現に向けた技術開発</p> <p>次世代船舶(水素・アンモニア・LNG等のガス燃料船)の技術開発</p> <p>LNGエンジン</p> <p>ガス燃料タンク</p> <p>ガス燃料供給装置</p> <p><LNG燃料船燃料タンクの国内生産></p>	<p>IMOにおける国際ルール策定</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国際ルールの策定を主導</p> <p>IMOにおける審議</p>
	<p>・ 更なる省エネを追求した船舶の開発普及</p> <p>・ バイオ燃料の活用</p> <p>・ 燃費性能の見える化</p> <p>推進系のハイブリット化(バッテリーの活用)</p> <p>荷役時等の設備の電動化・自動化</p> <p>荷主等と連携して荷役・離着棧時間を短縮</p> <p>省エネ船型の採用</p>

(3) 国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) や技術開発、働き方改革等の推進

【主要施策】 国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

新型コロナウイルス感染症に対応するため、公共工事の現場で非接触・リモート型の働き方への転換を図るなど、感染症リスクに対しても強靱な経済構造の構築を加速することが喫緊の課題となっています。

【インフラ分野におけるDX】

「インフラ分野のDX推進本部」(令和3年11月開催)において、施策ごとの今後の工程を示したアクションプランを令和3年度内に策定することとされ、令和4年は「挑戦の年」として取組を推進します。

インフラ分野のDXは、デジタル技術を活用して、管理者側の働き方やユーザーに提供するサービス・手続きなども含めて、インフラまわりをスマートに変容させることです。

例えば、3Dハザードマップを活用したリアルに認識できるリスク情報の提供、現場にいなくても現場管理が可能になるリモートでの立会による監督検査やデジタルデータを活用した鉄筋検査の試行等に取り組んでいます。

【物流DXの推進】

物流業界では、2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制適用を控え、担い手不足が今後更に深刻化することが懸念されるほか、カーボンニュートラルへの対応も求められており、物流生産性の向上は喫緊の課題です。こうした課題解決に向けて、令和3年6月に閣議決定した新たな「総合物流施策大綱」も踏まえつつ、物流施設におけるデジタル化・自動化やドローン物流の実用化、物流・商流データ基盤の構築など、物流分野のDXや、その前提となる物流標準化をより一層強力に推進します。

インフラ分野のDigital Xformation



自動倉庫型ピッキングシステム



ピッキングロボット



ドローンを活用した配送

【国土交通データプラットフォーム】

国土交通省保有のデータと民間等のデータを連携し、フィジカル空間の事象をサイバー空間に再現するデジタルツインを通じた業務の効率化やスマートシティなどの施策の高度化、産学官連携によるイノベーション創出を目指し、データ連携基盤の整備を進めています。令和2年4月には、国や地方公共団体の保有する橋梁やトンネル、ダムや水門などの社会インフラの諸元やボーリング結果と連携し、同一地図上で表示・検索・ダウンロードを可能とした「国土交通データプラットフォーム ver1.0」を公表しました。現在は ver2.0 として人流データや災害情報、電子納品データ、3D都市モデル(PLATEAU)等についても連携しています。併せて、データプラットフォーム上の多種多様な膨大なデータから、ユーザーが求めるデータを検索するために必要な技術の開発にも取り組んでいます。

国土交通データプラットフォームの公開



＜連携しているデータ＞

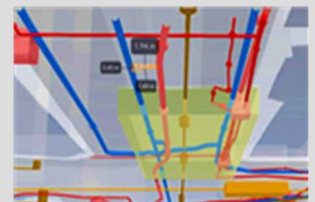
- ・全国約12万件のインフラ施設
- ・全国約25万件の地質データ
- ・人流データ
- ・災害情報
- ・3D都市モデル

等

3D都市モデルを重畳表示させた例



将来のデータ連携のイメージ



ガスや水道等の地下構造物のデータ化

(a) デジタルトランスフォーメーションの推進 [51 億円(1.72)]

※上記の他、令和3年度補正予算 114 億円。合計 166 億円 (5.56)

ポストコロナの新たな経済社会の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーションの加速化を図る。

(社会資本の整備・維持管理等のデジタル化・スマート化)

- ・ 公共工事におけるBIM/CIM活用への転換を目指した活用拡大
- ・ 公共工事における 5Gを活用した無人化施工等の新技術の現場実装の推進
- ・ デジタル技術等を活用した建設現場の非接触・リモート型の働き方の実現
- ・ 道路システムのデジタル化による安全・安心の確保と持続可能でスマートな道路管理への変革
- ・ UAV等を活用した河川・砂防関係施設の巡視・点検等の効率化の推進
- ・ デジタル化・リモート化社会の推進に資する位置情報基盤等の環境整備
- ・ 施設情報や維持管理情報のデジタル化による下水道管理の高度化・効率化
- ・ 砂防事業における 5G等を活用した無人化施工等の現場実装の推進

(交通・物流分野の非接触化・リモート化)

- ・ ICT等の活用による省力化・効率化を通じた持続可能な鉄道システムへの転換
- ・ 物流現場の機械化・デジタル化等を通じた簡素で滑らかな物流等の構築
- ・ 港湾物流情報の電子化・データ連携による港湾物流の生産性向上・国際競争力強化

(デジタル・ガバメントの構築の加速化)

- ・ 国民の安全・安心、事業者の生産性向上等に直結する国土交通行政における DX の推進

【コラム】 国土交通行政におけるデジタル化の推進

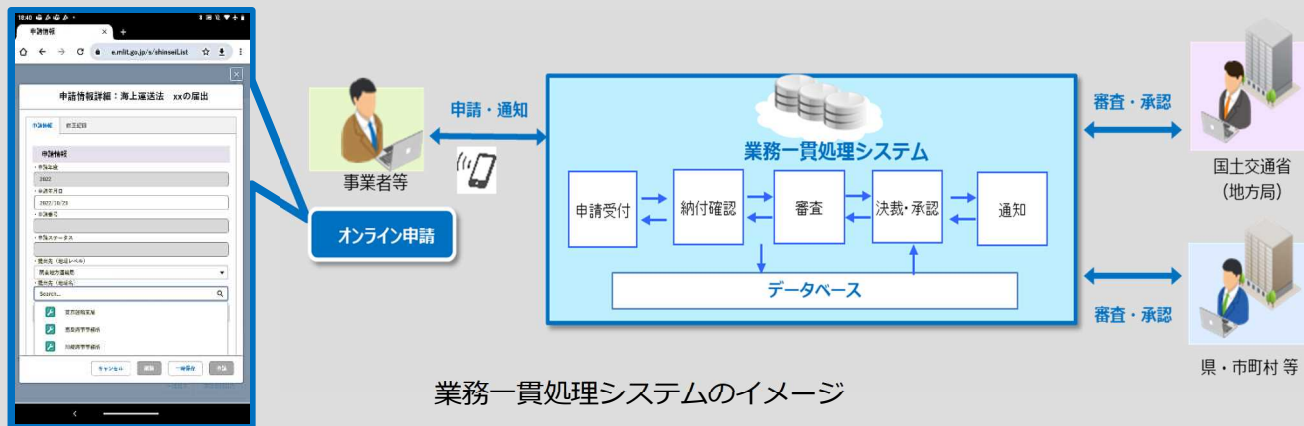
デジタル社会実現に向けて、国民の暮らしに深く寄与する国土交通省においても、大臣をトップとする「国土交通省 DX 推進本部」のもと、国民・事業者向けの行政手続のオンライン化と業務の効率化・デジタル化に両輪で取り組むことで、デジタル・ガバメント確立に向けた国土交通行政のデジタル化を強力に推進し、国民生活の利便性向上を図ります。

①行政手続のオンライン化

申請受付から審査、通知等の申請業務に係るプロセスを一貫して処理できるシステムを段階的に拡充し、行政手続のオンライン化を加速することで、国民・事業者がいつ・どこからでも申請可能な環境の構築を目指します。

②業務の効率化・デジタル化

国土交通省の内部管理業務の工程を根本的に見直し、適正化するとともに、定型的な業務は自動化することで、省全体の業務効率化を図り、職員がより政策立案に注力できる環境の実現を目指します。加えて、既に本省に導入しているコミュニケーションツールについて地方機関への拡充を図ることにより、本省や民間事業者との円滑かつ迅速な連携を可能とし、よりシームレスで質の高い国土交通行政の実現につなげます。



(b) オープンデータ・イノベーション等による i-Construction の推進

[10 億円(1.02)]

※上記の他、令和3年度補正予算4億円。合計14億円(1.37)

官民の保有する3次元データや新技術の活用拡大、現場導入、地方公共団体への普及等により、生産性向上等を目的としたi-Constructionを推進する。

(新技術・デジタルデータの活用拡大)

- ・ 直轄事業における個別活用事例の情報提供等を通じた新技術の活用推進
- ・ 新技術・新材料の導入を可能とする技術基準類の整備
- ・ 建築物の生産・維持管理の高度化・円滑化の推進
- ・ 地下空間に関する安全技術の確立に向けた地盤情報の収集・共有・利活用等の推進
- ・ i-Construction推進コンソーシアムによる新技術導入に向けたマッチング等の推進
- ・ 企業・大学等における現場向け新技術開発への助成と国所管の研究施設の機能強化

(普及拡大や人材育成)

- ・ 地方公共団体におけるICT施工の導入に向けた技術者支援の促進

(c) 海運・造船の国際競争力強化や海洋開発等の推進 [141 億円(1.07)]

※上記の他、令和3年度補正予算28億円。合計169億円(1.28)

海運・造船の国際競争力強化・生産性向上、海洋資源・エネルギー等の開発・利用、海洋権益の保全・確保に関する取組等を推進する。

(海事産業の国際競争力強化・生産性向上)

- ・ 最先端の技術開発やサプライチェーンの最適化による海事産業の競争力強化
- ・ DX造船所の実現による船舶産業の生産性の向上、自動運航船の実用化に向けた環境整備
- ・ 内航海運の生産性向上・船員の働き方改革の推進

(海洋資源・エネルギー等の開発・利用の推進)

- ・ 海のドローン等の社会実装等の推進
- ・ 北極海航路の利活用に向けた環境整備の推進

(海洋権益の保全・確保)

- ・ 海洋開発等を支える特定離島における港湾の整備・管理の推進及び研究利用の支援
- ・ 沖ノ鳥島における戦略的維持管理等による恒久的な島の保全の推進
- ・ 海洋権益の確保を目的とした広域かつ詳細な海洋調査、精緻な海洋情報の整備の推進

(国民の海洋・海事に対する理解の増進)

- ・ 海洋教育の推進や官民一体での国民の海洋・海事への理解の増進、海事観光の普及促進

(d) 建設業、運輸業、海運・造船業、宿泊・観光業における人材確保・育成

[35 億円(0.95)]

※上記の他、令和3年度補正予算2億円。合計36億円(1.00)

現場を支える技能人材の確保・育成や生産性の向上のため、適切な賃金設定等の処遇改善、教育訓練の充実、外国人の活躍促進等の働き方改革等を官民一体で推進する。

(建設業)

- ・ ICT の活用や適正な工期設定等を通じた建設業の長時間労働の是正や生産性向上の推進
- ・ ICT の活用状況を踏まえた技術者配置要件の合理化等を通じた建設産業における働き方改革の推進
- ・ 地方公共団体の取組等の見える化等を通じた施工時期の平準化の推進
- ・ 建設分野における外国人材の円滑かつ適正な活用の推進
- ・ 建設キャリアアップシステムの普及・活用を通じた建設技能者の処遇の改善

(運輸業)

- ・ トラック運送業の労働生産性の向上や取引環境の適正化等による働き方改革の推進
- ・ 自動車整備業の担い手の確保・育成や生産性向上等に向けた取組の推進
- ・ 操縦士の着実な養成や養成手法の効率化等の推進

(海運・造船業)

- ・ 海運・造船業の事業基盤を支える海事人材の確保・育成

(宿泊・観光業)

- ・ 観光産業における人材の確保・育成や宿泊業における外国人材活用等に対する支援

【コラム】新・担い手3法等を踏まえた建設業の担い手の育成・確保

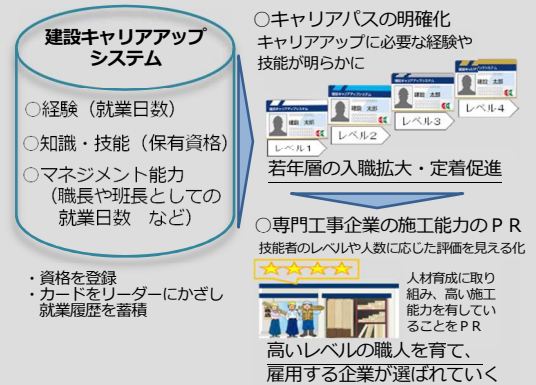
令和元年6月、適正な工期設定等による働き方改革の推進や技術者に関する規制の合理化等による生産性の向上等を内容とした新・担い手3法が成立しました。これらの法律を踏まえ、令和2年7月に中央建設業審議会が作成・勧告した「工期に関する基準」に基づく適正な工期設定や地方公共団体の取組等の「見える化」等を通じた施工時期の平準化等に取り組み、建設業の長時間労働是正や週休2日制の推進等の働き方改革を進め、建設業の担い手確保を図っています。さらに、建設技能者の技能と経験に応じた評価・処遇改善が図られるよう、建設業退職金共済制度との連携等を通じて、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進を図っています。

また、工事現場の「3密」を避ける対策等を講じた上で工事が実施されており、新型コロナウイルス感染症の事業執行に与える影響は極めて限定的です(一時中止等の件数の全工事に対する割合は 0.04%)。国土交通省の公共事業予算も順調に執行されています。

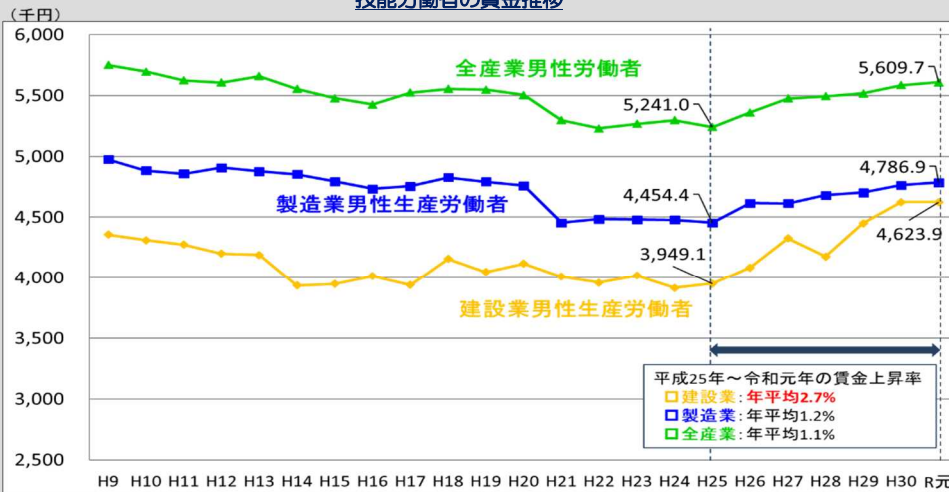
新・担い手3法(品確法と建設業法・入契法の一体的改正)の概要

○発注者の責務 ・適正な工期設定 ・施工時期の平準化 等 ○受注者(下請含む)の責務 ・適正な請負代金・工期での下請契約締結	○発注者・受注者の責務 ・情報通信技術の活用等による生産性向上	○発注者の責務 ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択 ・災害協定の締結 等	○調査・設計の品質確保
働き方改革の推進	生産性向上への取り組み	災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保	品確法
○工期の適正化 ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化	○工期の適正化 ・著しく短い工期の禁止 ・工期に関する基準の作成 ○現場の処遇改善 ・社会保険加入を許可要件化	○技術者に関する規制の合理化 ・監理技術者を補佐する者(技士補)を配置する場合、監理技術者の兼任を容認等	○災害時における建設業者団体の責務の追加 ○持続可能な事業環境の確保 ・経営管理責任者に関する規制を合理化 等
入契法		建設業法	

建設キャリアアップシステムの概要



技能労働者の賃金推移



・技能労働者の賃金の上昇が、公共工事設計労務単価の上昇に繋がる。この労務単価の上昇が、適正利潤の確保、更なる賃金の引上げに繋がるという好循環になっている。(建設業男性生産労働者の平成25年～令和元年の賃金上昇率は年平均2.7%)

公共事業の執行状況(国土交通省関係) <11月末時点> ※直轄、補助、独法等の合計

【当初予算(前年度からの繰越含む)】

(単位: 兆円、%)

区分	予算現額	契約額計	率
令和3年度	11.3	8.9	79.1
令和2年度	11.7	9.1	77.6
令和元年度	11.3	8.6	76.0
過去5年平均 (H28～R2)			77.8

【補正予算】

(単位: 兆円、%)

区分	予算現額	契約額計	率
令和2年度 補正予算(第3号)	2.0	1.8	88.6
令和元年度 補正予算	1.4	1.2	88.8
平成30年度 補正予算(第2号)	0.8	0.7	85.5
過去の大型補正平均 (※)			87.9

※年度末に成立した概ね1兆円程度の補正予算(H24,H25,H29,H30,R1)
※前年度からの繰越分と当該年度当初予算をあわせた予算に係る契約率

(4) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持と新技術の活用等による地域のくらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化 [208 億円(1.01)]

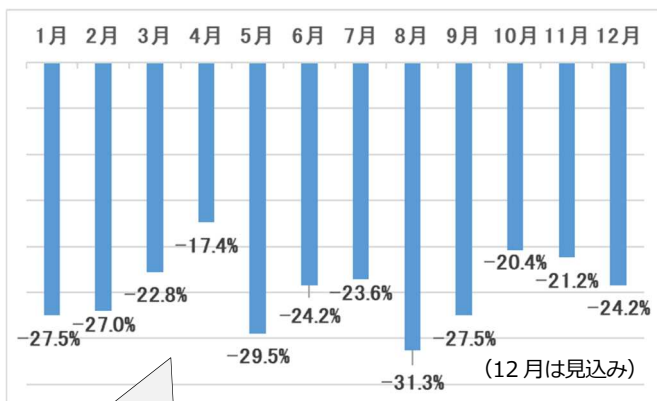
※上記の他、令和3年度補正予算 285 億円。合計 493 億円 (2.39)

地域の生活や経済活動を支えるエッセンシャルサービスとしての公共交通を守り抜くため、持続可能な地域公共交通の確保・維持を図るとともに、ポストコロナにおける地域のくらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化に向けた取組を推進する。

- ・ 地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の運行確保に向けた支援
- ・ 公共交通事業者による情報化・データ化等による経営効率化や感染症対策に対する支援
- ・ 安全・安心な鉄道輸送を確保するために地域の鉄道事業者が行う設備更新に対する支援
- ・ ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進
- ・ ポストコロナにおける持続可能な旅客運送事業の構築

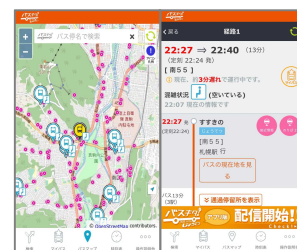
<一般路線バスの輸送人員 (2021年)>

※2019年同月比



コロナの感染拡大等を受けて、バスをはじめとする公共交通機関の輸送需要は大幅に減少

<デジタル化による経営効率化や感染症対策の取組の例>



バス運行に関するリアルタイム情報提供



車内への空気清浄フィルタ等の設置による感染症対策

(5) 航空会社・空港会社に対する支援

過去に例を見ない規模で航空需要の大幅な減少が継続していることを踏まえ、航空会社の支払う着陸料等や航空機燃料税の減免を引き続き実施するとともに、空港会社等に対しても資金繰りや空港の機能強化について、無利子貸付、財政投融资等を活用した支援を実施する。

【コラム】 コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空・空港関連企業は、コスト削減等の経営効率化の取組を行っているものの、国内線は度重なる緊急事態宣言等により回復に時間を要し、また、航空会社の売上の半分を占める国際線の需要は、いまだにコロナ前の2019年比約1割未満で推移しているなど、甚大な影響が継続しており、航空・空港関連企業は極めて厳しい経営状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワークを維持するとともに、航空・空港関連企業の経営基盤強化に資する支援施策を展開します。

【支援施策の主な内容】

1. 航空ネットワーク維持のための施策
 - － 着陸料等・航空機燃料税の減免
(合計約700億円の減免)
2. 資金需要への対応、雇用維持のための施策
 - － 危機対応融資等の活用による資金繰り等の支援 等
3. 航空輸送の安定的かつ円滑な回復を図るための緊急措置
 - － 混雑空港利用ルールの特例
乗務資格の維持措置
4. コロナ時代における航空・空港関連企業の持続可能な事業構造への転換を支援するための施策
 - 1) 収益性向上努力を支援するための施策
 - － 国内観光需要喚起のための取組、FAST TRAVELの推進、国際的な人の往来再開に向けた弾力的措置 等
 - 2) コスト削減努力を支援するための施策
 - － 飛行経路の短縮等による消費燃料の削減、安全規制の集中的見直し
 - 3) 感染症拡大の影響を受けた航空路の維持のための施策
 - － 離島航空路線に係る支援措置
5. 航空ネットワークの基盤を支える空港関連企業の経営基盤の維持・強化を支援するための施策
 - － 空港会社等が行う空港整備事業に対する無利子貸付
(成田空港:154億円、羽田空港:7億円、コンセッション空港:127億円)、
空港の脱炭素化事業等への財政投融资(関西空港・伊丹空港:200億円(財政融資)、
中部空港:21億円(政府保証債)) 等
6. 感染症の拡大防止と、「ウィズコロナ」下での社会経済活動再開のための施策
 - － 感染防止対策への支援
水際対策として航空会社を実施している国際線乗員の検査費用に係る経費補助、
空港会社等が実施する感染防止対策に係る経費補助、
各種健康証明等のデジタル化の試行による、航空会社の負担軽減及び空港の混雑緩和方策等の検討

<本邦航空会社の運航への影響>

(対2019年同月比)

		国際線	国内線
旅客数	2021年5月	約96%減	約72%減
	2021年11月	約93%減	約39%減

(6) 地域経済を支える観光の存続と本格的な復興の実現

(a) 「新たな GoTo トラベル事業」の実施 [1兆3,239億円]

※上記内訳として、令和3年度補正予算2,685億円、既存予算の活用1兆553億円。

我が国の地域経済を支える観光の需要喚起を図るため、地域観光事業支援による県民割の対象地域を段階的に拡大した上で、ワクチン接種証明や検査の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みに見直すとともに、平日への旅行需要の分散化策等を講じつつ、「新たなGoTo トラベル事業」を実施する。

(b) 地域経済を支える観光の継続的支援と本格的な観光の復興に向けた施策の推進 [1,431億円]

※上記内訳として、令和4年度当初予算222億円、令和3年度補正予算108億円、既存予算の活用1,101億円。

地域経済を支える観光の存続のため、観光産業への継続的支援を行うとともに、本格的な観光の復興に向けて、国内観光需要の回復、インバウンドの段階的復活を見据えた取組を推進する。

(国内交流の回復・新たな交流市場の開拓)

- ・ 第2のふるさとづくりなど新たな市場等を開拓し誘客に取組む地域の仕掛けづくりに対する支援
- ・ ワークーション等の地域や企業における普及・定着に向けた環境整備の推進

(観光産業の変革)

- ・ 観光産業の付加価値向上のための取組に対する支援
- ・ デジタル技術による観光サービスの変革と観光需要の創出
- ・ 観光施策の検討・評価・改善の基盤となる観光統計等の整備

(交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現)

- ・ 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化の取組の支援
- ・ 地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出の支援
- ・ サステナブルツーリズムに関する取組の強化
- ・ 観光地域づくり法人(DMO)中心で行う広域周遊観光の促進に対する支援
- ・ 観光地の魅力向上のための観光地域づくり法人(DMO)の育成
- ・ 地方での長期滞在・消費拡大に向けた国際競争力の高いスノーリゾートの形成
- ・ 文化資源を活用した日本文化の魅力発信や新たな観光コンテンツ創出の促進
- ・ 利用拠点の上質化や自然体験コンテンツの創出等による国立公園等の体験滞在の満足度向上

(国際交流の回復・質的な変革)

- ・ アフターコロナを見据えた戦略的なプロモーションの実施
- ・ 新たなインバウンド層の誘致等のためのコンテンツ強化や地域資源の磨き上げの実施
- ・ 文化財や自然景観等を含む地域観光資源の多言語解説の整備支援
- ・ 審査待ち時間短縮等を図るための最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- ・ 外国人旅行者の周遊促進・消費拡大を図るためのICT等を活用した観光地の整備の支援
- ・ 地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援
- ・ 日本人旅行者の安心な海外旅行のための旅行安全情報共有プラットフォームの展開
- ・ 観光地・宿泊施設等における受入環境整備に対する支援
- ・ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進
- ・ MICE誘致の国際競争力の強化に向けた開催地の魅力向上、プロモーション等の実施
- ・ 地方空港における国際線の運航再開等の促進及び感染症対策の推進
- ・ クルーズを安心して楽しめる環境整備の推進

【コラム】新たな交流市場の開拓と交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現

観光は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札です。しかし、観光関連産業は依然として厳しい状況に置かれており、また、インバウンドがコロナ前の水準に回復するまでには時間がかかることから、新たな交流市場の開拓が必要です。

コロナ禍により、大企業を中心にテレワーク等が普及し、働き方の多様化が進んだことで、働き方や生活に対する人々の意識が変化しました。また、密を避けて自然環境に触れる旅へのニーズが増加しているほか、大都市にはふるさとを持たない若者が増え、田舎にあこがれを持って関わりを求める動きもあります。

そうした動きを踏まえ、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごす「ワーケーション」の普及促進をすすめ、「第2のふるさとづくり」を通じて「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たなスタイルを推進・定着させ、地域の活性化を図っていきます。

また、地域経済を支える観光の本格的な復興と、豊かさを実感できる地域の実現のためには、アフターコロナを見据えた観光地の高付加価値化等を戦略的に進めることも必要です。

このため、宿泊施設の改修や廃屋の撤去等の取組を強力に支援することにより、地域が一体となった観光地の再生・高付加価値化を目指します。また、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の地域独自の観光資源を活用したコンテンツ造成から販路開拓までを一貫して支援することにより、地域の稼げる看板商品を創出していきます。



観光地魅力向上のための廃屋撤去



和歌山県白浜町でのワーケーションの様子



第2のふるさとづくりプロジェクト

(c) 社会資本の整備・利活用を通じた観光振興

観光資源としての既存ストックの公開・開放などの社会資本の利活用や、観光客の移動円滑化等にも資する社会資本の整備を通じて、地域の観光振興に貢献する。

- ・ インフラツーリズムの拡大に向けたインフラ施設と地域との連携手法の検討
- ・ 地域の水辺や緑などの景観資源を活用した魅力の向上
- ・ 官民連携等を通じた地域活性化の拠点としての「みなとオアシス」の機能強化
- ・ 道の駅やSA・PAにおけるインバウンド受入環境整備の推進
- ・ 訪日客への対応のための地域の拠点空港等における滑走路整備等の推進
- ・ 更なる周遊促進に向けた高速道路の周遊定額パスや案内標識の英語表記等の推進
- ・ 広域的な観光周遊を支援するサインや休憩施設等の充実
- ・ 東京2020大会における取組を踏まえた駐車場事前予約システムの導入や料金施策を含めた面的な観光渋滞対策の導入支援
- ・ 道路空間のオープン化、無電柱化等による観光地の快適な空間づくりの推進
- ・ ETC2.0等を活用した外国人特有の危険箇所におけるピンポイント事故対策の推進
- ・ ナショナルサイクルルート等における走行環境・受入環境の整備、沿線の魅力づくりや情報発信等の推進

(7) 民間投資やビジネス機会の拡大

(a) ビジネスでの利活用に向けたデータ基盤や提供環境の整備

[102 億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 30 億円。合計 132 億円 (1.29)

新型コロナウイルス感染症の社会経済や国民生活等への影響も踏まえてビジネスの活性化を図るため、土地の適正価格の把握や社会資本整備の基盤となる地籍整備等を通じ、不動産投資市場の活性化等のビジネスの機会拡大・効率化や新ビジネスの創出に向けた環境整備を推進する。

- ・ デジタル化や ESG 投資等の新たな動向を踏まえた不動産投資市場の環境整備
- ・ 不動産価格の変動を的確に把握するための地価公示等の着実な実施
- ・ 人流データや地理空間情報を活用した「新しい生活様式」に対応した官民一体のまちづくりの推進
- ・ 不動産管理業の適正化・発展に係る環境整備
- ・ 社会資本整備や防災対策、まちづくり等と連携した地籍整備の更なる推進
- ・ リモートセンシング等の先進的・効率的な手法の導入を通じた地籍調査の円滑化・迅速化

(b) PPP/PFI の推進 [418 億円(0.95)]

民間の資金・ノウハウを活用した多様な PPP/PFI を通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化を図る。

- ・ 先導的な PPP/PFI の案件形成や地域プラットフォームを通じた案件形成に対する支援
- ・ グリーン社会の実現に寄与する官民連携事業の導入支援の創設
- ・ 地方公共団体への専門家派遣を通じた自立的な案件形成・職員の能力向上に対する支援
- ・ インフラの維持管理における指標連動方式等を活用した官民連携事業の導入支援
- ・ 民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討の機動的な支援
- ・ 都市公園において民間事業者が行う公園施設の整備等への支援の推進
- ・ 小規模な地方公共団体等による公営住宅整備に関する PPP/PFI 推進の支援
- ・ PPP/PFI を活用した公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化の推進
- ・ コンセッション方式の活用による空港経営改革の推進
- ・ PPP/PFI 手法の導入や広域化・共同化による持続的な下水道事業の推進
- ・ 民間の技術を活用した下水道施設のエネルギー拠点化の推進
- ・ PFI 手法を活用した無電柱化の推進

(c) インフラシステム海外展開の戦略的拡大 [29 億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算6億円。合計35億円(1.23)

デジタル変革、カーボンニュートラルへの対応等を通じ、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「インフラシステム海外展開戦略2025」及び「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進する。

(官民連携によるプロジェクトの「川上」から受注までの継続的関与)

- ・ トップセールスの実施や国際機関と連携した情報発信等の戦略的展開
- ・ 官民連携による、運営・維持管理など我が国の強みを活かした案件発掘・案件形成
- ・ 海外インフラ展開法に基づく高速鉄道、水資源・下水道のインフラ海外展開の推進
- ・ 相手国の制度構築・人材育成の一体的・効果的实施

(ポストコロナを見据えたデジタル技術の活用)

- ・ デジタル技術を活用したMaaS等交通ソフトインフラ、スマートシティの海外展開

(地球規模での気候変動への対応などによる経済と環境の好循環の実現)

- ・ カーボンニュートラルに貢献する質の高いインフラシステムの海外展開
- ・ ハード・ソフト一体となった防災インフラの海外展開

(我が国企業の競争力強化や案件受注後の継続的なフォローアップ)

- ・ 国際機関とも連携した、我が国の技術、規格や制度の国際標準化等の推進
- ・ 外国企業との第三国連携海外進出の推進
- ・ インフラ点検・診断・補修等のメンテナンス技術の海外展開の推進
- ・ 案件受注後の継続的なフォローアップ
- ・ 中小企業等の円滑な海外展開支援と官民一体での我が国企業の海外展開の環境整備

(8) 大阪・関西万博や国際園芸博覧会等に向けた対応

2025年大阪・関西万博の開催に向けて、令和2年9月16日に政府の国際博覧会推進本部が設置され、同年12月21日に「2025年に開催される国際博覧会(大阪・関西万博)の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」が策定されました。また、大阪府・市等から要望を受けて、国の直轄事業、地方公共団体の補助事業等を国の計画に位置付け、万博関連のインフラ整備について関係省庁間で合意したインフラ整備計画が令和3年8月27日に策定されました。さらに、大阪・関西万博のコンセプトである「未来社会の実験場」の具体化に向けた、各省の予算要求や地元からの要望を踏まえた現時点における取組、検討状況をまとめたアクションプランVer.1が同年12月24日に策定されたところです。国土交通省としては、関係省庁や地元自治体等と緊密に連携し、会場となる夢洲周辺のインフラ整備等を行うとともに、空飛ぶクルマの実証等、大阪・関西万博の成功やその後の大阪・関西の発展に資するよう必要な取組を着実に進めていきます。

○会場周辺のインフラ整備

例：大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業及び大阪港臨港鉄道整備事業



○会場へのアクセス向上

例：淀川左岸線(2期)整備



○安全性の向上

例：延焼遮断帯整備促進事業

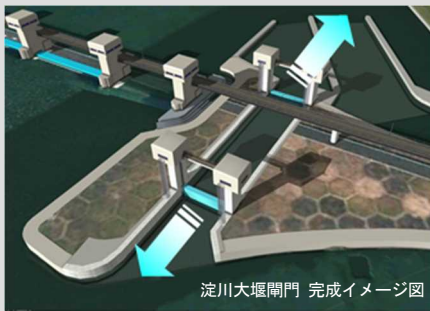
<穂積菟江線(予定地): 大國町> 延焼遮断帯の核となる幅員道路の早期整備



<穂積菟江線: 庄内西町3交差点>



○にぎわい・魅力の向上



淀川大堰開門 完成イメージ図

淀川大堰開門整備による淀川舟運活性化

○広域的な交通インフラの整備



○空飛ぶクルマの実証



空飛ぶクルマの移動体験の実現を目指し、試験飛行の実施を支援

国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や、花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催されている博覧会であり、2027年に神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設)で、最上位のクラス(A1)の国際園芸博覧会が開催されます。令和3年6月22日に閣議了解が行われ、国際博覧会に関する条約上の手続を進めることが決定されました。国土交通省としては、関係省庁、地元自治体及び経済界等と緊密に連携し、博覧会の開催が、グリーンインフラの社会実装、ウォークアブルなまちづくりの実現、スマートシティの先導・発展に寄与し、花と緑を通じた新たなライフスタイルを提示する機会となるよう、博覧会の準備及び運営を行う国際園芸博覧会協会の指定^(※)及び同協会が実施する会場基本計画の策定や基本設計に対する支援等、必要な取組を着実に進めていきます。

※国際園芸博覧会の円滑な準備及び運営のため、国際園芸博覧会協会の指定制度の創設等所要の措置を講ずる法案の提出を検討中。

○開催場所の位置図



○2027年国際園芸博覧会の会場イメージ



3. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

(1) 共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方創り

(a) 地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進

[283 億円の内数]

※上記の他、令和3年度補正予算 428 億円の内数。合計 711 億円の内数。

誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道駅における移動等円滑化や地域公共交通、観光地・宿泊施設等のバリアフリー化を推進する。

- ・ 全ての利用者の安全性向上を図るためのホームドアの更なる整備等の促進
- ・ ホーム拡幅等の駅改良やバリアフリー施設等の整備による駅空間の質的進化の推進
- ・ 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバスや福祉タクシーの導入等に対する支援
- ・ 観光地・宿泊施設等のバリアフリー化による誰もが安心して旅行を楽しめる環境整備の推進
- ・ 高齢者・障害者用施設の適正利用の推進等を通じた「心のバリアフリー」の実践

<鉄道駅のバリアフリー化>



ホームドア



エレベーター



バリアフリースイートイレ



段差・隙間の解消

<バス・タクシーのバリアフリー化>

<宿泊施設のバリアフリー化>



エレベーター式リフト付きバス



福祉タクシー



ユニバーサルデザイン
タクシー



客室のバリアフリー化

(b) 全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりの実現

全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、幅広い世代が利用する駅前広場や公園施設等のバリアフリー化を推進する。

- ・ 駅前広場等のバリアフリー化や都市公園におけるユニバーサルデザインの推進
- ・ 全国の「道の駅」における子育て支援施設の整備の推進
- ・ ICTを活用した歩行空間における自律移動支援の普及促進に向けた取組の推進

(c) 空き家対策、所有者不明土地等対策及び適正な土地利用等の促進

[52 億円(1.00)]

空き家・空き地、所有者不明土地等の適正かつ効果的な活用により地域の生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を推進する。

- ・ 空き家の活用や除却等の総合的な支援の強化
- ・ 住宅市場を活用した空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組に対する支援の強化
- ・ 地方移住への関心の高まり等の不動産市場の変化に対応した空き家等の活用促進
- ・ 所有者不明土地等の円滑な利活用・管理を図るための仕組みに対する支援の強化
- ・ 感染症の拡大に伴う遠隔地居住者の移動控え等に対応した空き家・空き地の管理委託等の推進
- ・ 住宅団地における良好な居住環境の確保・再生を図る取組への支援
- ・ マンションの適切な管理と円滑な再生の推進

【コラム】所有者不明土地対策の充実強化

人口減少・高齢化が進む中、土地の利用ニーズの低下と所有意識の希薄化が進行しており、いわゆる所有者不明土地の増加が見込まれています。

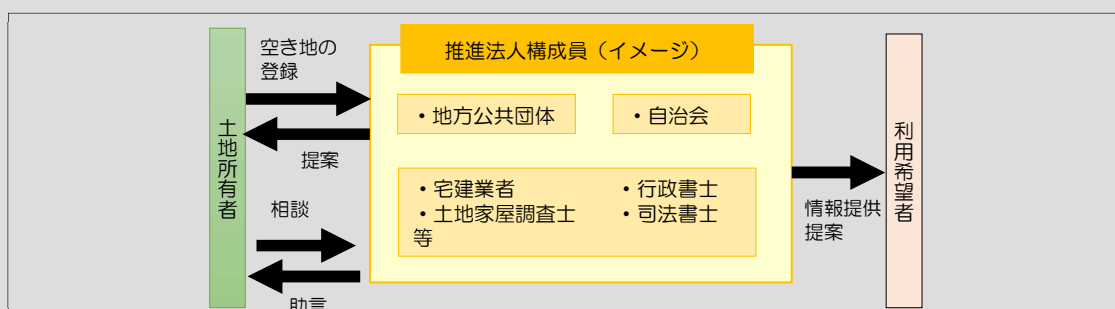
平成 30 年には「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が制定され、所有者不明土地を広場や公民館など地域住民のために使用することができる事業(地域福利増進事業)を創設したほか、所有者を探索する際に固定資産課税台帳などの土地所有者等の関連情報を利用可能にするといった措置を講じました。これまで、同法の規定に基づく土地所有者等の関連情報の利用実績は約 500 件に上り、また、地域福利増進事業についても初の裁定申請がなされるなど制度の活用が進んでいます。

こうした取組に加え、所有者不明土地の円滑な利用と適正な管理のための施策を強化するため、現在、地域福利増進事業制度の拡充や、所有者不明土地が適正に管理されないことによって周辺の地域に悪影響を及ぼすことを解消する仕組み、また、有効利用されていない土地の所有者と利用希望者のマッチング・コーディネート等により所有者不明土地の発生抑制に取り組む法人(推進法人)の指定制度などを検討しています。

このような所有者不明土地対策に取り組む市町村等を支援するとともに、先導的な取組を行う推進法人のノウハウを全国に展開するなど、関係省庁とも連携しつつ、対策の充実強化を図っていきます。



放置された土地の利活用のイメージ



推進法人のマッチング・コーディネートのイメージ

(d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域の振興支援

[50 億円(1.01)]

※上記の他、令和3年度補正予算 33 億円。合計 84 億円 (1.67)

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等を活かした取組に対する支援を行う。

- ・ ICT 等を通じて離島の医療体制やライフライン等を支える「スマートアイランド」の推進
- ・ 奄美群島における世界自然遺産登録を契機とした観光の促進や産業振興等に対する支援
- ・ 小笠原諸島における老朽化・狭小化した小中学校の改築や産業振興、生活環境改善等に対する支援
- ・ 半島地域の交流促進、産業振興、定住促進等に対する支援
- ・ 豪雪地帯の除雪時における死傷事故防止に向けた安全確保のための体制整備等に対する支援

(e) 民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

[18 億円(0.99)]

※上記の他、令和3年度補正予算 10 億円。合計 28 億円 (1.55)

令和2年7月に開業した「民族共生象徴空間(ウポポイ)」への年間来場者数 100 万人を目指し、広報活動やコンテンツ充実等を図り、アイヌ文化の復興・創造等を促進する。

【コラム】「民族共生象徴空間（ウポポイ）」～アイヌ文化の復興・創造等の拠点～

「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ。アイヌ語で(おおぜいで)歌うことという意味。)」は北海道白老町しらおいちようのポロト湖畔に令和2年7月に開業しました。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して運営する中、道内外の教育旅行による児童生徒を含め、多くの方々に御来場いただきました。ウポポイでは、ユネスコ無形文化遺産に登録されたアイヌ古式舞踊や野外プロジェクションマッピングなどの多様なプログラムを通じて、アイヌ文化の素晴らしさを体感することができます。国土交通省では引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を適切に講じつつ、充実したコンテンツを提供してアイヌの人々の歴史、文化について国民の理解を促進するとともに、政府目標である年間来場者数 100 万人を目指し、ウポポイの魅力を発信する取組を推進していきます。



- ◇札幌から
高速道路利用で約 65 分
特急列車利用で約 65 分
- ◇新千歳空港から
高速道路利用で約 40 分
特急列車利用で約 40 分



ウポポイ 検索

<https://ainu-upopoy.jp/>



(f) 首里城の復元に向けた取組の推進 [47 億円の内数]

※上記の他、令和3年度補正予算 3 億円の内数。合計 50 億円の内数。

首里城復元のための関係閣僚会議で策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和4年中に首里城正殿の本体工事に着工する。

(2) コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ・次世代モビリティの推進等による持続可能な地域活性化や分散型の国づくり

(a) コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進 [780 億円(1.00)]

※上記の他、令和3年度補正予算 72 億円。合計 852 億円 (1.09)

地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様な働き方・暮らし方を実現するコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりを行う。

- ・ 防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進
- ・ ウォーカブルなまちなかづくり、まちの資源の利活用によるエリア価値の向上に対する支援
- ・ 賑わい・物流・安全等の機能を地域内の各道路で分担する「多様なニーズに応える道路」の推進
- ・ 魅力ある水辺空間を創出するためのかわまちづくりの推進

【コラム】コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり

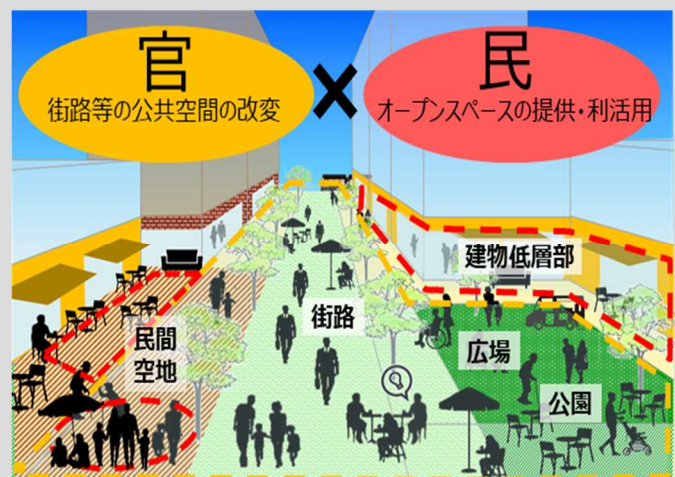
コンパクト・プラス・ネットワークの取組は着実に拡大しており、令和3年7月 31 日時点で、約 590 都市が居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画の作成に取り組み、このうち、398 都市が計画を作成・公表済です（うち 281 都市が持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目的とした地域公共交通計画を作成・公表済）。

併せて、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、立地適正化計画に居住エリアの安全性強化のための総合的な防災・減災対策を定める「防災指針」の作成等を位置付け、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と一体となった防災まちづくりを推進していきます。

また、駅前等のまちなかにおける歩行者空間の不足等の課題に対応して、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付け、多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進しています（令和3年6月末時点で 53 市町村が滞在快適性等向上区域を設定）。引き続き、ポストコロナに対応した、ゆとりとにぎわいのあるウォーカブルなまちづくりを進めます。

<コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ>

<「居心地が良く歩きたくなる」まちなかのイメージ>



(b) 個性ある多様な地域生活圏の形成 [230 億円(1.09)]

※上記の他、令和3年度補正予算 44 億円。合計 274 億円 (1.30)

二拠点居住やワーケーションにも対応した新たな国土づくりの推進とともに、多様な公園緑地の整備や、固有の歴史・景観資源の活用等により、安全で魅力ある地域づくりを進める。

- ・ 新たな国土形成計画の策定に向けた検討等
- ・ ポストコロナにおける住まい方や暮らし方の変化を踏まえた二拠点居住等の推進
- ・ リモートワークやワーケーション等に対応した「小さな拠点」の形成に向けた支援
- ・ 官民が連携した公園緑地等の活用を通じた都市の防災・減災対策等の推進
- ・ 国営公園等の整備・活用、都市の緑地や農地、歴史・景観資源等を活かしたまちづくりの推進
- ・ 水源地域における交流促進、産業振興等の推進
- ・ 公衆衛生の確保のための下水道の未普及対策等の推進

(c) スマートシティの社会実装の加速 [15 億円(4.98)]

※上記の他、令和3年度補正予算 21 億円。合計 36 億円 (12.08)

デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを活用して地域の課題解決、新たな価値の創出を図るスマートシティの実装の加速化を図るとともに、その基盤となる 3D 都市モデルの整備等を推進する。

(d) 次世代モビリティの普及促進 [4 億円 (0.98)]

※上記の他、令和3年度補正予算4億円。合計8億円 (1.98)

ポストコロナにおけるヒト・モノの移動ニーズの変化に対応するため、AI・IoT等の新技術を活用した次世代モビリティの普及等を促進する。

- ・ ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進
- ・ 道路空間における新たなモビリティサービスの利用環境の整備
- ・ ETC2.0のデータ活用（オープン化）による地域のモビリティサービス強化
- ・ 無人航空機（ドローン）の有人地帯での目視外飛行の実現に向けた環境整備の推進
- ・ CTスキャンを活用した非破壊検査による無人航空機事故調査等の実施
- ・ 新たなビジネスとしての「空飛ぶクルマ」等の社会実装に向けた環境整備の推進
- ・ デジタル化等の先端技術を活用した交通運輸分野の優れた技術開発シーズの発掘

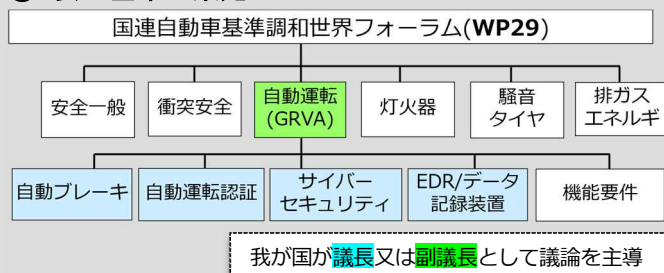
【コラム】クルマのICT革命 ～自動運転×社会実装～

自動運転の実用化によって、運転者が原因の交通事故の大幅な低減、高齢者等の移動支援、渋滞の緩和等に資することが期待されています。自動運転の実用化に向けて、制度の整備やシステムの実証等に取り組みます。

自動運転の実用化に向けた取組

【ルールの整備等】

① 安全基準の策定



② 型式指定

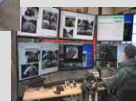


世界初となる自動運転車
(レベル3)

令和2年11月 型式指定
令和3年 3月 発売

【自動走行技術の実証】

① 技術開発・実証実験等の実施



令和3年3月に福井県永平寺町においてレベル3移動サービスを開始（1人の遠隔監視・操作者が3台の無人自動運転車両を運行）

② 自動運転を活用したまちづくりの計画的な取組の支援

令和3年10月から「赤来高原」（島根県）において、本格導入を開始（国内4箇所目）



③ 都市部での自動運転サービスの実証実験等を通じた都市交通のあり方の検討

(e) 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備 [4,298 億円 (1.00)]

分散型の国づくりへの転換を図るため、地域・拠点をつなぐ道路ネットワークを整備する。

- ・ 地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・ ICや空港・港湾等へのアクセス道路の整備に対する安定的な支援
- ・ スマートICの活用による地域の拠点形成や民間施設との直結による産業振興の支援
- ・ 防災拠点化やポストコロナに向けた取組等「道の駅」第3ステージの取組の推進
- ・ バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）の推進

(f) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備 [164 億円(1.01)]

※上記の他、令和3年度補正予算 24 億円。合計 187 億円 (1.15)

経済安全保障の観点を踏まえた、リスク分散を念頭に置いたサプライチェーンの多元化・強靱化、分散型の国づくりに向け、地域経済を支える製造業・農林水産業等の立地・輸出拡大のための港湾整備を推進する。

- ・ 自動車産業等の競争力強化に資するふ頭の再編・集約化に併せた港湾整備の推進
- ・ 産地と連携した更なる農林水産物・食品輸出促進の実現等に資する岸壁等の港湾整備の推進
- ・ 国内物流を将来にわたり安定的に支える内航フェリー・RORO輸送網構築に資する港湾整備の推進



自動車輸出のためのふ頭の整備



離島のフェリー航路のためのふ頭の整備

(3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

(a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [237 億円(1.05)]

既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備や既存ストックの質の向上、住宅・建築産業のリモート化を推進する。

- ・ 良質な住宅ストック形成に資する長寿命化等のリフォームへの支援
- ・ 既存住宅ストックの活用の推進等のための不動産取引環境の整備
- ・ 長期優良住宅の認定取得促進に向けたモデル事業に対する支援
- ・ 良質な住宅ストックの適正な評価・流通を促す仕組みの開発等に対する支援
- ・ 住宅・建築分野における行政手続の非接触化・リモート化に向けた技術開発等に対する支援
- ・ 住宅瑕疵情報・履歴情報等の住宅情報の統合的な収集・調査のためのデータベースの構築支援

(b) 多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化 [1,275 億円(1.13)]

※上記の他、令和3年度補正予算3億円。合計1,278億円(1.13)

新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいの確保に困難を抱えている世帯や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯をはじめとして、子育て世帯、高齢者世帯など、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図る。

- ・ 孤独・孤立対策にも資する住宅セーフティネット機能の充実・強化
- ・ 公的賃貸住宅の建替・改修等と併せて子育て支援施設等を導入する取組への支援
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備や誰もが安心して暮らせるモデル的な住環境整備等への支援
- ・ バリアフリー性能等の優れた住宅の取得促進のための金融支援の推進
- ・ 住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致によるUR団地の医療福祉拠点化の推進

【コラム】子どもを産み育てやすい環境の整備

少子化が進み、子育て世帯が減少する中で、子どもを産み育てやすい環境の整備は重要な課題であり、子育て世帯にとって大きな負担となっている住居費への支援を強化するため、子育て世帯・若者夫婦の住宅取得やリフォーム、親世帯等との近居、子育て世帯等の入居を拒まないものとして登録された住宅における家賃低廉化等の支援を行っています。

【支援施策の主な内容】

- ・こどもみらい住宅支援事業※
→ 子育て世帯・若者夫婦世帯による省エネ性能の高い新築住宅の取得や省エネリフォームを支援
- ・セーフティネット登録住宅における家賃低廉化等※
→ 子育て世帯等の支援対象を拡充(収入分位 25%以下→40%以下(多子世帯 50%以下))
- ・UR 賃貸住宅を活用した近居による子育て支援※
→ 親世帯と近居するために UR 賃貸住宅に新たに入居する子育て世帯の家賃を減額(5年間、20%)
- ・子育て支援型共同住宅推進事業※
→ 子どもの安全・安心や、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する共同住宅の新築・改修を支援
- ・居住支援協議会等活動支援事業※
→ 就労支援等の入居後支援を行う団体との連携等を行う場合の補助限度額の引上げ
- ・住宅金融支援機構のフラット 35 地域連携型
→ 子育て支援等に関する地方公共団体の取組と連携したフラット 35 地域連携型の金利引下げの拡充
- ・公的賃貸住宅の建替え・改修や市街地再開発事業等における子育て支援施設の導入

※令和3年度補正予算にて創設、拡充等

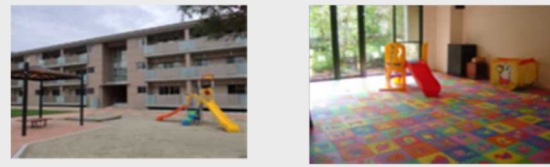
●子どもの安全確保に資する設備

浴室扉への外鍵設置や窓からの転落防止

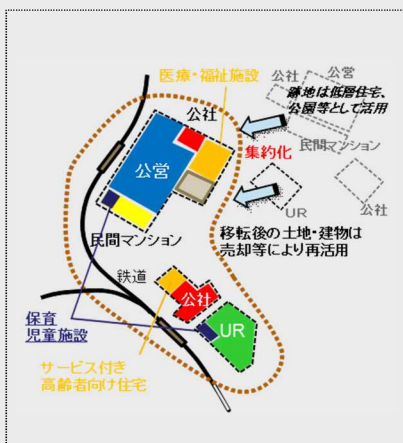


●交流を促す施設

交流場所として利用できる多目的室や、プレイロットを設置



子どもの安全・安心や、子育て期の親同士の交流機会の創出



公的賃貸住宅や市街地再開発事業等における子育て支援施設の導入



子育てしやすい住宅へのリフォーム

(4) 豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援

(社会資本整備総合交付金)【再掲】

[5,817億円(0.92)]

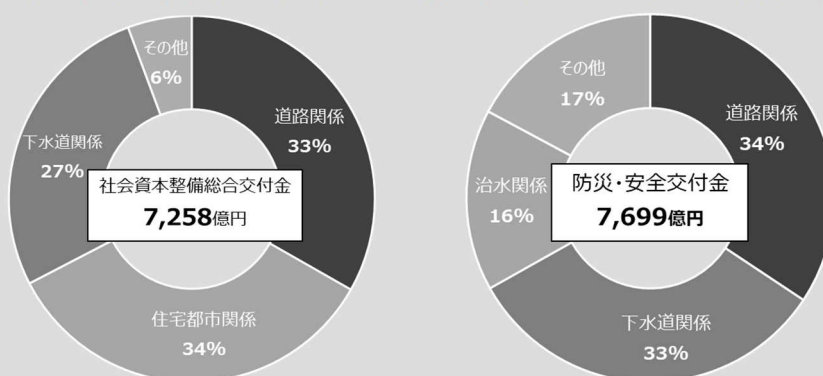
※上記の他、令和3年度補正予算547億円。合計6,365億円(1.01)

コンパクト・プラス・ネットワークの推進や歩いて暮らせるゆとりとにぎわいのあるまちづくりなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。

【コラム】社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の事業別交付決定額

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に対して国が予算配分を行い、地方公共団体が地域の実情に応じて、計画内の各事業について自由に活用することができます。国は、地方公共団体からの交付申請に基づき交付決定を行っており、交付決定額の内訳は以下のとおりです。

【令和2年度当初予算^注における事業別交付決定額(令和3年3月末時点)】



注「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」分を除く。

※ 計数については、一部重複がある。

(注) デジタル庁一括計上 [262億円]

国土交通省が所管する政府情報システムに係る予算については、デジタル庁に一括計上した上で、国土交通省において執行する。

(一括計上されたシステム)

- ・ 国土交通本省行政情報ネットワークシステム
- ・ 次世代河川情報システム
- ・ 特殊車両通行許可システム
- ・ 地方整備局等行政情報システム
- ・ 地震活動等総合監視システム

等

第4 令和4年度国土交通省関係予算総括表

1. 国土交通省関係予算事業費・国費総括表

事 項	事 業 費		
	令和4年度 (A)	対前年度 倍率 (A/B)	前 年 度 (B)
治 山 治 水	999,256	1.04	957,283
治海	959,381	1.03	927,293
	39,875	1.33	29,990
道 路 整 備	4,225,955	0.97	4,363,111
港 湾 空 港 鉄 道 等	820,376	0.80	1,024,635
湾	283,006	1.05	268,680
空	209,926	1.15	182,545
都 市 ・ 幹 線 鉄	69,584	0.95	73,180
新 幹 線	240,000	0.49	486,000
船 舶 交 通 安 全 基 盤	17,860	1.26	14,230
住 宅 都 市 環 境 整 備	3,879,452	0.99	3,915,606
住 宅 対 策	2,895,358	0.97	2,998,926
都 市 環 境 整 備	984,094	1.07	916,680
市 街 地 整 備	397,047	0.96	411,883
道 路 環 境 整 備	562,173	1.17	479,923
都 市 水 環 境 整 備	24,874	1.00	24,874
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	157,577	1.34	117,643
下 水 道 等	117,282	1.41	83,328
国 営 公 園 等	40,295	1.17	34,315
社 会 資 本 総 合 整 備	2,861,672	0.94	3,040,328
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	1,183,594	0.92	1,284,781
防 災 ・ 安 全 交 付 金	1,678,078	0.96	1,755,547
小 計	12,944,288	0.96	13,418,606
推 進 費 等	34,189	0.78	43,975
一 般 公 共 事 業 計	12,978,477	0.96	13,462,581
災 害 復 旧 等	74,078	1.03	71,923
公 共 事 業 関 係 計	13,052,555	0.96	13,534,504
そ の 他 施 設 費	65,023	1.17	55,451
政 経 費	—	—	—
合 計	—	—	—
国 全 体 公 共 事 業 関 係 計	—	—	—

(単位：百万円)

国		費		備 考
令和4年度 (C)	対前年度 倍率 (C/D)	前 年 度 (D)		
880,636	1.03	857,836	1. 本表は、内閣府計上の沖縄振興予算のうち、国土交通省関係分を含み、国土交通省計上の北海道開発予算、離島振興予算、奄美群島振興開発予算等のうち、他省庁関係分を含まない国土交通省関係予算の総括表である。 2. 本表から内閣府計上の国土交通省関係分を除き、国土交通省計上の他省庁関係分等を加えた国土交通省所管の予算額は、6兆307億円である。 3. 推進費等の内訳は、 防災・減災対策等強化事業推進費 19,971百万円 官民連携基盤整備推進調査費 331百万円 北海道特定特別総合開発事業推進費 4,325百万円 社会資本整備円滑化地籍整備事業費 550百万円 である。 4. 行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し5,400百万円を含む。 5. 前年度予算額は、公共事業関係費から行政経費へデジタル庁一括計上分12,854百万円を組替えている。なお、組替え前の公共事業関係計は、5,258,698百万円である。 6. 本表のほか、デジタル庁一括計上分として26,237百万円があり、これを含めた場合、その他施設43,040百万円（対前年度倍率1.06倍）、行政経費585,960百万円（同0.96倍）、合計5,877,045百万円（同1.00倍）である。 7. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費97,911百万円がある。 8. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）37,948百万円がある。 9. 公共工事等の実施の時期の平準化等を図るため、2か年以上の国債（国庫債務負担行為）668,210百万円及びゼロ国債306,359百万円を設定している。 10. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく事業等について計画的かつ円滑な事業執行を図るため、事業加速円滑化国債116,605百万円を設定している。	
848,413	1.02	830,843		
32,223	1.19	26,993		
1,665,986	1.00	1,657,698		
398,783	1.01	396,505		
243,903	1.01	240,802		
32,826	0.88	37,279		
23,822	1.00	23,822		
80,372	1.00	80,372		
17,860	1.26	14,230		
729,932	1.06	686,456		
157,963	1.00	157,963		
571,969	1.08	528,493		
102,141	1.00	102,141		
444,954	1.11	401,478		
24,874	1.00	24,874		
93,330	1.29	72,630		
61,359	1.41	43,659		
31,971	1.10	28,971		
1,397,301	0.94	1,485,112		
581,731	0.92	631,128		
815,570	0.96	853,984		
5,165,968	1.00	5,156,237		
25,177	0.75	33,607		
5,191,145	1.00	5,189,844		
56,900	1.02	56,000		
5,248,045	1.00	5,245,844		
43,039	1.06	40,638		
559,724	0.92	611,656		
5,850,808	0.99	5,898,138		
6,057,523	1.00	6,054,922		

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

区 分	財 政 投 融 資		
	令和4年度 (A)	対前年度 倍 率 (A/B)	前 年 度 (B)
独立行政法人住宅金融支援機構	254,900	0.97	263,100
独立行政法人都市再生機構	512,400	1.04	492,700
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	320,000	0.52	620,000
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	240,100	0.69	349,200
自動車安全特別会計	164,500	1.40	117,800
中部国際空港株式会社	23,100	1.05	22,100
独立行政法人水資源機構	1,400	1.40	1,000
一般財団法人民間都市開発推進機構	35,000	1.00	35,000
株式会社 海外交通・都市開発事業支援機構	116,900	1.08	107,800
合 計	1,668,300	0.83	2,008,700
国 全 体 財 政 投 融 資	18,885,500	0.46	40,905,600

(注) 1. 自己資金等との合計所要資金とは、財政投融资や財投機関債のほか、財政投融资計画における民間借入、業務収入等との総計である。

2. 自動車安全特別会計は、空港整備勘定分である。

(単位：百万円)

(参 考)					
財 投 機 関 債			自 己 資 金 等 と の 合 計 所 要 資 金		
令和4年度 (C)	対前年度 倍 率 (C/D)	前 年 度 (D)	令和4年度 (E)	対前年度 倍 率 (E/F)	前 年 度 (F)
2,377,200	0.90	2,644,000	2,491,485	0.96	2,594,233
110,000	1.00	110,000	1,355,283	0.99	1,375,639
200,000	1.00	200,000	4,461,825	0.79	5,666,341
80,000	0.98	82,000	447,362	0.40	1,108,313
—	—	—	174,933	1.29	135,843
5,000	1.06	4,700	28,559	0.51	56,076
7,000	1.40	5,000	131,305	1.03	127,479
—	—	—	45,000	1.00	45,000
—	—	—	122,700	1.08	113,110
2,779,200	0.91	3,045,700	9,258,452	0.83	11,222,034

第5 公共事業予算の一括計上

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区分	令和4年度					
	北海道		離島		奄美	
		対前年度 倍率		対前年度 倍率		対前年度 倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	429,372	1.00	19,775	0.92	9,835	0.92
災害復旧等	10	0.84	—	—	—	—
公共事業関係計	429,382	1.00	19,775	0.92	9,835	0.92
農林水産省関係						
一般公共事業	125,101	1.00	15,392	0.97	6,410	1.03
災害復旧等	28	0.90	—	—	—	—
公共事業関係計	125,129	1.00	15,392	0.97	6,410	1.03
厚生労働省関係	2,550	1.00	583	1.77	136	2.67
環境省関係	1,845	1.00	851	1.00	216	0.99
合 計						
一般公共事業	558,868	1.00	36,601	0.95	16,597	0.97
災害復旧等	38	0.88	—	—	—	—
公共事業関係計	558,906	1.00	36,601	0.95	16,597	0.97

関係資料

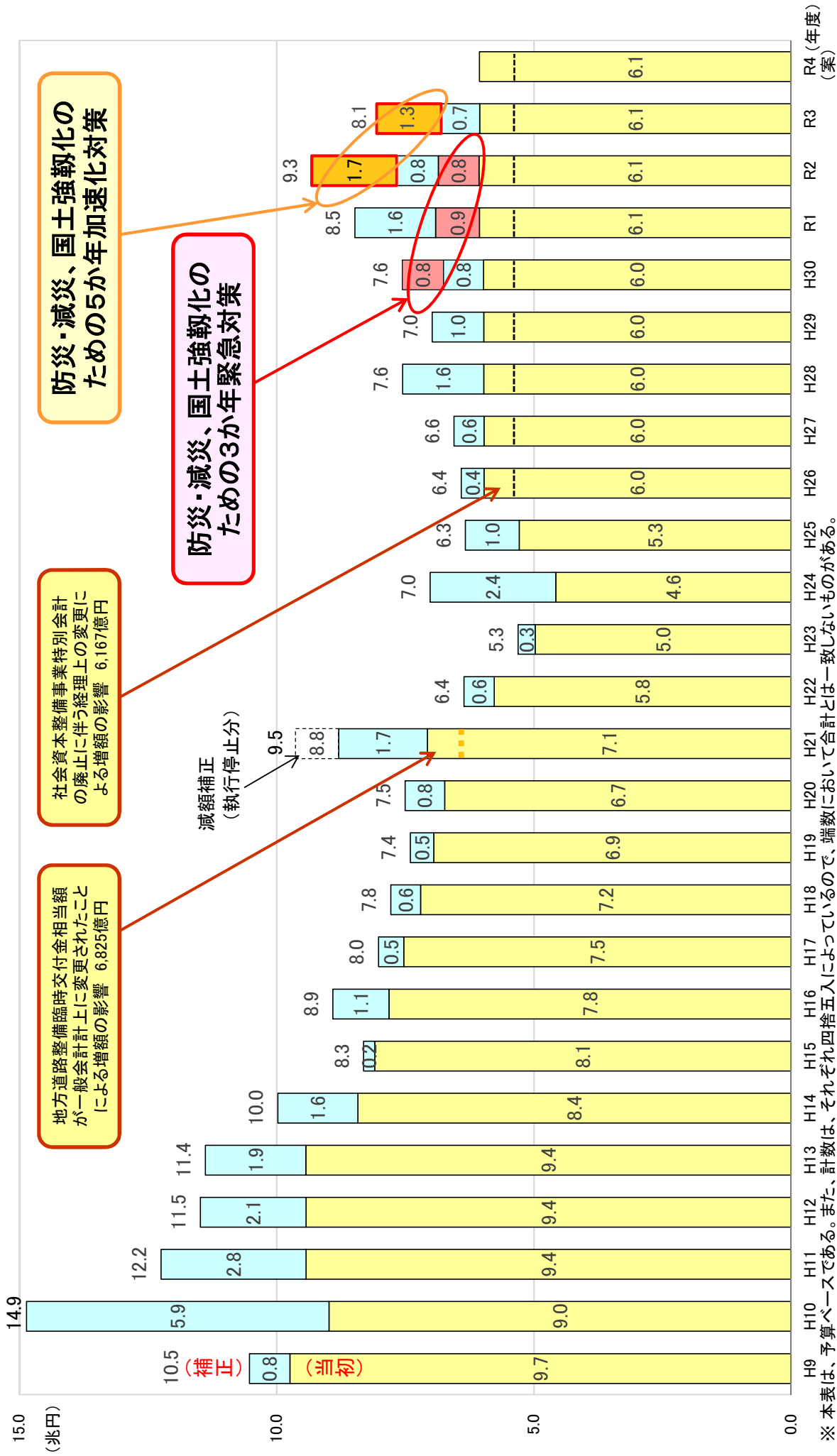
東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）予算事業費・国費総括表	54
公共事業関係費（政府全体）の推移	55
公共事業関係費（国土交通省関係）の推移	56

東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)予算事業費・国費総括表

(単位:百万円)

事 項	事 業 費		国 費			備 考
	令和4年度	前 年 度	令和4年度	対前年度 倍 率	前 年 度	
	(A)	(B)	(C)	(C/D)	(D)	
港湾空港鉄道等	9	0	9	皆増	0	○ 本表の計数は、 復興庁所管である。
港 湾	9	0	9	皆増	0	
住宅都市環境整備	26,624	26,679	22,133	0.99	22,353	
住 宅 対 策	26,624	26,679	22,133	0.99	22,353	
公園水道廃棄物処理等	494	354	494	1.40	354	
国 営 公 園 等	494	354	494	1.40	354	
社会資本総合整備	19,237	10,236	10,272	1.34	7,650	
<u>一般公共事業計</u>	<u>46,364</u>	<u>37,269</u>	<u>32,908</u>	<u>1.08</u>	<u>30,357</u>	
災 害 復 旧 等	4,363	10,276	4,141	0.47	8,739	
<u>公共事業関係計</u>	<u>50,727</u>	<u>47,545</u>	<u>37,049</u>	<u>0.95</u>	<u>39,096</u>	
行 政 経 費	—	—	899	1.32	680	
合 計	—	—	<u>37,948</u>	<u>0.95</u>	<u>39,776</u>	

公共事業関係費（政府全体）の推移



※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入にしている。端数において合計とは一致しないものがある。

※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

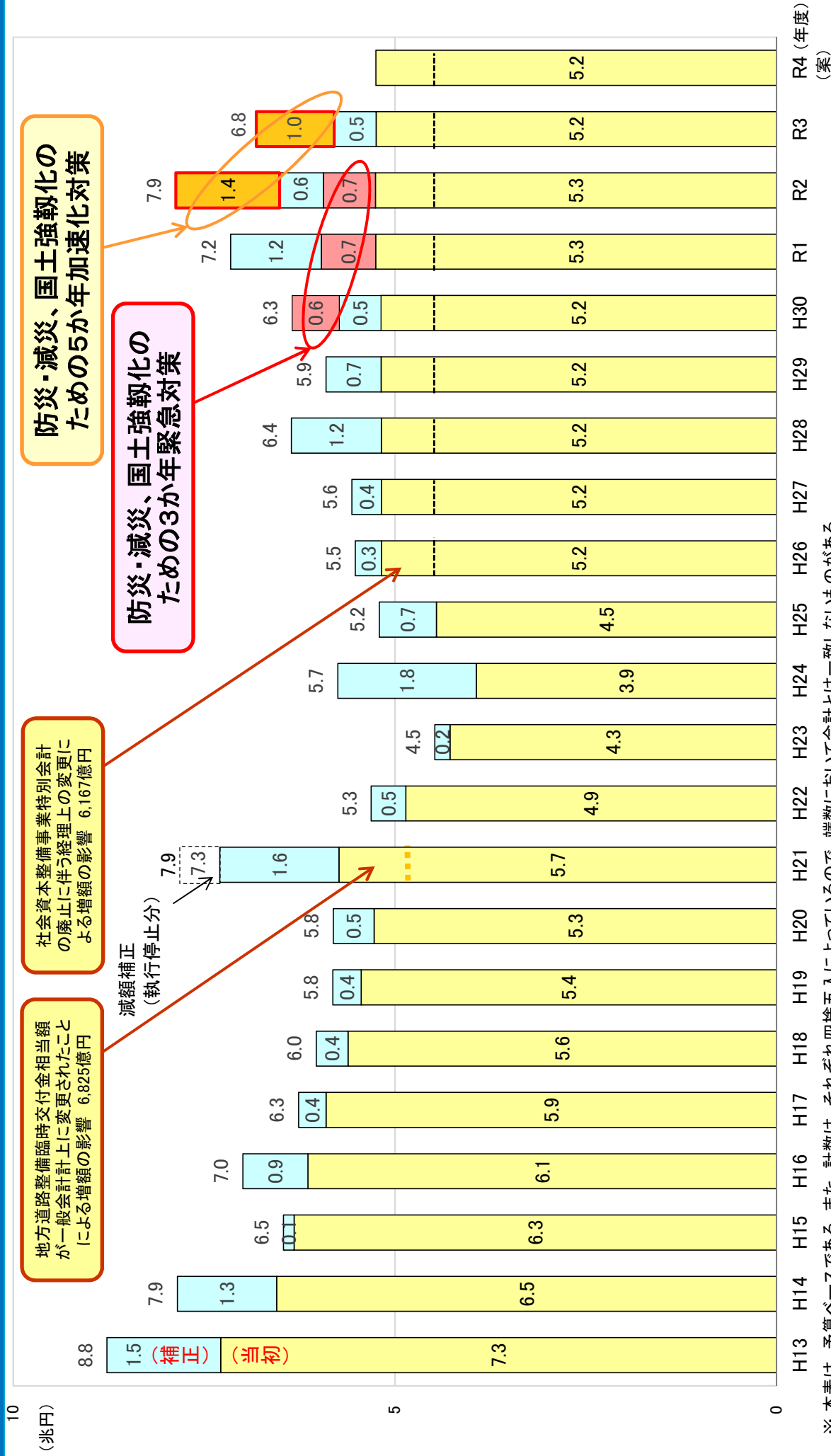
※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度及び2年度分は、それぞれ令和2年度及び令和3年度の補正予算により措置されている。

※ 令和3年度予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移



※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度及び2年度分は、それぞれ令和2年度及び令和3年度の補正予算により措置されている。

※ 令和3年度予算額(5兆2,458億円)は、デジタル庁一括計上分129億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、5兆2,587億円である。



国土交通省